

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第62期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ストライダーズ

【英訳名】 Striders Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 良太郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号

【電話番号】 03(6910)8390

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 藤田 惇也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号

【電話番号】 03(6910)8390

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 藤田 惇也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	7,505,806	7,371,875	7,680,703	7,788,787	8,213,634
経常利益 (千円)	205,428	232,230	101,749	85,020	247,381
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	168,937	118,258	82,532	43,501	205,413
包括利益 (千円)	152,781	124,645	99,848	52,971	203,854
純資産額 (千円)	2,450,699	2,517,524	2,540,850	2,463,786	2,814,335
総資産額 (千円)	4,789,677	4,651,458	4,629,590	5,498,536	5,516,908
1株当たり純資産額	286円26銭	296円42銭	304円72銭	303円84銭	315円59銭
1株当たり当期純利益	19円91銭	14円03銭	9円91銭	5円32銭	23円52銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益					
自己資本比率 (%)	50.6	53.5	54.3	44.8	50.9
自己資本利益率 (%)	7.20	4.81	3.30	1.75	7.79
株価収益率 (倍)	10.65	15.47	22.21	44.55	12.95
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	32,206	261,475	164,384	258,953	286,378
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,941	62,966	565,032	859,197	263,393
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	245,535	331,059	81,798	783,017	170,704
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,399,706	2,402,242	1,928,277	2,111,907	1,980,660
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	141 [56]	135 [51]	128 [58]	115 [54]	115 [70]

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	234,240	90,900	244,200	243,732	227,600
経常利益 (千円)	265,566	98,966	43,816	90,987	46,796
当期純利益 (千円)	22,539	107,553	62,481	653,589	38,183
資本金 (千円)	1,585,938	1,585,938	1,585,938	1,585,938	1,677,938
発行済株式総数 (株)	8,912,089	8,912,089	8,912,089	8,912,089	9,712,089
純資産額 (千円)	1,936,798	1,992,981	1,982,060	2,564,919	2,749,797
総資産額 (千円)	2,761,849	2,586,242	2,392,604	3,395,433	3,572,512
1株当たり純資産額	228円28銭	236円91銭	240円05銭	316円33銭	308円37銭
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	5円00銭 (-)	5円00銭 (-)	5円00銭 (-)	5円00銭 (-)	5円00銭 (-)
1株当たり当期純利益	2円66銭	12円76銭	7円50銭	79円94銭	4円37銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.0	76.9	82.8	75.5	76.8
自己資本利益率 (%)	1.16	5.48	3.15	28.76	1.44
株価収益率 (倍)	79.82	17.01	29.34	2.97	70.21
配当性向 (%)	188.23	39.19	66.67	6.25	114.35
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	10 [-]	10 [-]	8 [-]	10 [-]	6 [1]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	74.1 (102.0)	77.5 (107.9)	80.2 (152.5)	87.7 (150.2)	113.3 (202.2)
最高株価 (円)	330	257	310	270	347
最低株価 (円)	205	204	205	146	199

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
1965年2月	リース事務機会社として設立
1977年2月	商号を株式会社リース電子に変更
1991年2月	株式を店頭登録
1998年7月	商号を株式会社パーテックスリンクに変更
2004年4月	株式会社郵テック設立
11月	株式会社郵テックから株式会社ジオブレインに商号変更
12月	ジャスダック証券取引所に上場
2005年2月	株式会社ブイ・エル・アール設立
8月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザイン設立
2006年12月	株式会社アガットコンサルティングを完全子会社化
2007年3月	株式会社ディアイティと資本・業務提携
7月	Your Capital Co., Limited(韓国)の株式を取得し、連結子会社化
2008年2月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出
5月	株式会社パーテックスリンクデジタルデザインが人材紹介事業に進出(事業許可取得)、併せて日本キャリア・パートナーズ株式会社に商号変更
	株式会社ブイ・エル・アールをM&Aグローバル・パートナーズ株式会社に商号変更
2009年1月	連結子会社日本キャリア・パートナーズ株式会社の全株式を譲渡
2月	株式会社エスグラント・アドバイザーズを子会社化し、株式会社トラストアドバイザーズに商号変更
3月	M&Aグローバル・パートナーズ株式会社が株式会社エー・エム・コンボジットを吸収合併
4月	連結子会社株式会社アガットコンサルティングの株式を譲渡
	連結子会社株式会社ジオブレインの株式を譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ)に上場
7月	商号を株式会社ストライダーズに変更
2011年5月	Your Capital Co., Limited(韓国)の全株式を譲渡
2012年3月	モバイルリンク株式会社の株式取得及び第三者割当増資の引受により連結子会社化
5月	有限会社増田製麺の株式を取得し、連結子会社化
12月	株式会社グローバルホールディングスを設立
2013年3月	株式会社グローバルホールディングスが成田ポートホテル(現・成田ゲートウェイホテル)を取得、同時にその運営会社である株式会社イシン・ナリタオオヤマ・オペレーションズを連結子会社化し、成田ゲートウェイホテル株式会社に商号変更
2014年3月	株式会社東京アパートメント保証を設立
6月	ホテル日航倉敷を所有・運営するロテルド倉敷株式会社を子会社化、併せて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに商号変更
2015年3月	モバイルリンク株式会社が台湾において、合併出資により新光行動聯網股份有限公司を設立
4月	スリランカにおいてAsia Capital PLCと合併出資によりStrider Capital Asia PLCを設立
2017年4月	株式会社トラストアドバイザーズが株式会社ReLiveを設立
8月	スリランカの合併会社Strider Capital Asia PLCの全株式を譲渡
9月	子会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.がPT. CITRA SURYA KOMUNIKASIの第三者割当増資を引受け、同社を連結子会社化
2018年1月	株式会社みらい知的財産技術研究所の株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化
2019年3月	新光行動聯網股份有限公司の清算終了
2021年9月	PT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に上場
2024年3月	有限会社増田製麺の全株式を譲渡
2024年9月	モバイルリンク株式会社の株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外
2025年3月	株式会社グローバルホールディングスを吸収合併し、同社は解散
2025年12月	株式会社日本橋TAKUMIを設立
2026年1月	子会社であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.がOMUSUBI CAPITAL VCCの経営権の一部を取得し、持分法適用関連会社化
2026年3月	孫会社である株式会社ReLiveの全株式を譲渡
2026年5月	株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが所有する主要な土地・建物と事業を譲渡 併せて、同社が株式会社ホテル・アローレが所有する主要な土地・建物を取得

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(株式会社ストライダーズは事業投資・グループ経営管理)と子会社7社及び関連会社2社により構成されており、不動産事業、ホテル事業及び投資事業を主な事業として行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

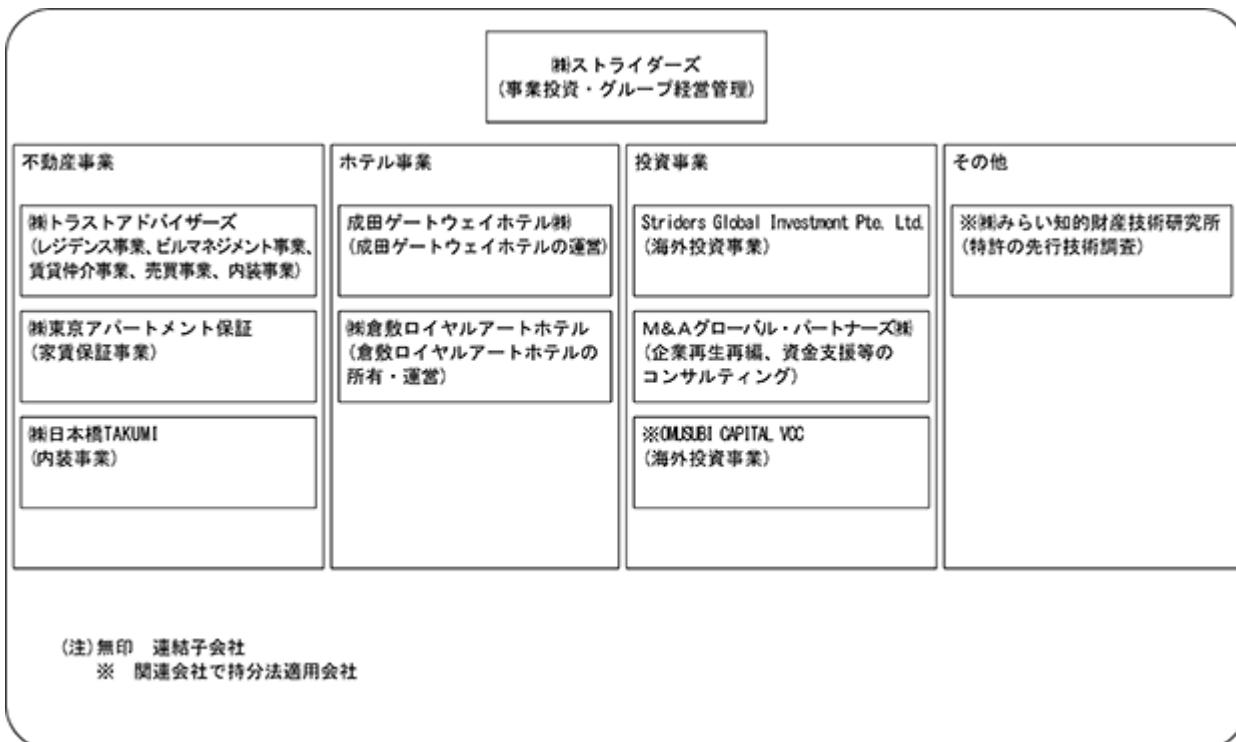
事業の内容と関係会社の状況は、以下の通りであります。なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[事業の内容]

事業区分	事業内容	取扱会社
不動産事業	・レジデンス事業、ビルマネジメント事業、 賃貸仲介事業、不動産売買事業 ・家賃保証事業 ・内装事業	(株)トラストアドバイザーズ (株)東京アパートメント保証 (株)日本橋TAKUMI
ホテル事業	・ホテルの保有・運営管理	成田ゲートウェイホテル(株) (株)倉敷ロイヤルアートホテル
投資事業	・アジア圏を中心とした投資事業	STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD. M & A グローバル・パートナーズ(株) OMUSUBI CAPITAL VCC
その他	・特許の先行技術調査 ・企業再生再編事業	(株)みらい知的財産技術研究所

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)トラストアドバイザーズ(注)2	東京都中央区	千円 50,000	不動産事業	100.0	・役員の兼任あり
(株)東京アパートメント保証	東京都中央区	千円 3,000	同上	100.0	・役員の兼任あり
(株)日本橋TAKUMI	東京都中央区	千円 5,000	同上	100.0	・役員の兼任あり
成田ゲートウェイホテル(株)	千葉県成田市	千円 3,000	ホテル事業	100.0	・役員の兼任あり
(株)倉敷ロイヤルアートホテル	岡山県倉敷市	千円 27,068	同上	99.8	・役員の兼任あり ・資金援助あり
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.	シンガポール共和国	USドル 916,396	投資事業	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
M & A グローバル・パートナーズ(株)	東京都中央区	千円 50,000	同上	100.0	・役員の兼任あり ・資金援助あり
(持分法適用会社)					
(株)みらい知的財産技術研究所	東京都新宿区	千円 24,003	その他	42.2	・役員の兼任あり
OMUSUBI CAPITAL VCC	シンガポール共和国	USドル 100	投資事業	40.0	・役員の兼任あり

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. (株)トラストアドバイザーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)	(株)トラストアドバイザーズ
(1) 売上高	6,164,848
(2) 経常利益	128,817
(3) 当期純利益	80,136
(4) 純資産額	499,031
(5) 総資産額	1,502,413

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

「挑戦する個人・企業を応援し、すべてのステークホルダーと感動体験を共有し、より良い世界を創造する」ことを企業理念に掲げ、‘Stride with Challengers(挑戦者達と共に闊歩する)’というコーポレートスローガンを合言葉に、子会社7社及び関連会社2社から構成される当社グループでは不動産、ホテル、投資の3事業を主軸として、企業活動を展開しております。

不動産事業は「豊かな居住空間の実現」を、ホテル事業は「地域創生・地域活性化」を、投資事業は「アジアの投資家・スタートアップとの連携」を重要テーマに掲げ、また親会社である当社が日本とアジアをつなぐゲートウェイとしての役割を担いながら、これら3つの事業領域のそれぞれの事業が持つ強みを活かし、時代の変化や社会課題に対応した柔軟な事業展開を進めることにより、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、共にシナジーをより高めてまいります。さらに当社グループでは、事業を通じてスポーツ、アート、日本の伝統文化の発展を支援することで、経済だけでなく社会の活性化にも寄与していく所存であります。

他方で、サステナブルな循環型社会への移行が求められる中、企業には社会の一員としての責任ある役割が問われております。また、経営環境の不確実性が高まり変化の激しい時代を迎える中、企業価値の源泉としての「人材」の重要性は一段と高まっており、当社グループにおいても人的資本経営への取り組みが重要な経営課題であると認識しております。こうした認識のもと、柔軟かつ能動的に変化へ対応できる人材の育成に加え、外部の専門人材やパートナーとの連携を進めてまいります。当社グループは、これらの取り組みを通じて既存事業の価値をさらに高めるとともに、新たな事業機会の創出にも取り組み、今後も企業理念の実現に向けて挑戦と成長を続けてまいります。

(2) 経営戦略

当社グループは、前期に実施した事業ポートフォリオの見直しを経て、不動産、ホテル、投資の3事業を中核とする事業会社体制へと移行いたしました。本年度はこの新たな体制のもと、各事業の収益基盤の強化を図るとともに、グループ全体としての戦略的な連携を推進してまいりました。今後も、当社グループは再編後の基盤強化と成長戦略の両立を図りながら、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

こうした全社戦略を受けて、主軸となる各事業の事業戦略は以下の通りとなります。

不動産事業の中核であるレジデンス事業においては、「豊かな居住空間の実現」を掲げ、居住用賃貸物件の管理戸数を着実に拡大しながら、安定した収益基盤の構築に取り組んでまいりました。今後はDX化のさらなる推進と、賃貸管理サービスのラインナップ強化を通じて、より付加価値の高いサービスを提供してまいります。加えて、リフォームや原状回復・リノベーションといった空室物件を再生する機能をグループ内で内製化・拡張することで、収益機会の取り込みと、これまで蓄積してきた賃貸管理ノウハウとの相乗効果を図り、柔軟かつ高付加価値なサービス提供を目指してまいります。

ホテル事業においては、「地域創生・地域活性化」をテーマに、地域の魅力を引き出す空間づくりと観光資源との連携を通じて、地域社会との共生を図る運営を推進しております。また、インバウンド需要の回復や国内観光の多様化、さらには会議・研修等の法人需要の再拡大を見据え、運営を実施してまいりました。成田ゲートウェイホテルでは運営効率の見直しと柔軟なプライシング戦略の策定に取り組んでおり、外部委託に依拠した費用構造から自社運営によるサービス品質と収益性の同時向上を目指してまいります。2024年5月から業務支援を開始しておりますホテル・アローレについては、当社グループが「地域創生」コンセプトのもとで運営する第二の中核拠点として位置づけており、地域文化と調和した宿泊体験の提供、ならびに周辺地域の事業者・自治体との協創を通じ、収益性の改善と企業価値向上の両立を目指してまいります。当社グループのホテル・地域創生事業は、それぞれの地域に根差し、その地域に活力を生み、多様なステークホルダーの協創の場となる空間の形成を目指しております。今後、成田、加賀、熊本といったそれぞれ特色の異なる地域において、これらの拠点が協創拠点としての役割を担い、地域社会に持続的な価値を提供できるよう取り組みを進めてまいります。

投資事業においては、これまで数年にわたり南・東南アジア地域への投資を通じて、ファンド運営に関する知見の蓄積や海外投資家とのネットワーク構築を積極的に進めてまいりました。シンガポールを拠点とする「Omusubi Venture Fund I」のファーストクローズを完了し、南・東南アジアのスタートアップを対象とした投資活動を本格的に開始しております。また、国内においても不動産・ホテル分野へのインバウンド投資需要が高まる中、当社グループが投資家と案件をつなぐファシリテーターとしての役割を果たすことで、主力事業である不動産・ホテル事業との相乗効果の創出を図ります。これらの取り組みを通じ、経済的価値の創出にとどまらず、日本の伝統文化の発信や地域活性化にも貢献してまいります。

(3) 経営環境

わが国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復により緩やかな回復基調にあるものの、中東情勢の緊迫化をはじめとする地政学リスクの高まりや、これに伴う資源価格・エネルギーコストの変動、米国の通商政策をはじめとする海外の政策動向、為替・金利環境の変化など、先行き不透明な外部環境が続いております。当社グループは、価格体系の見直し、人材投資、AI技術の活用を通じた業務革新により、こうした変化に柔軟に対応し、持続的な成長と企業価値向上を目指してまいります。

こうしたなか、当社グループの不動産事業、とりわけ主力のレジデンス事業については、賃貸管理を中心とした安定的な運営を継続しております。首都圏のマンション価格上昇や金利動向の変化といった市況変化の影響は限定的であり、市場は概ね安定して推移しております。また、一都三県を主要な営業エリアとすることで住宅需要も堅調に推移しており、現時点では家賃や稼働率に関する大きなリスクは顕在化していません。今後も需要動向を注視しつつ、安定収益の確保に努めてまいります。

ホテル・地域創生事業については、歴史的な円安等を背景に、インバウンド観光需要はコロナ禍前を上回る水準まで回復しております。一方で、訪日外国人の消費行動の変化や地域ごとの需要の偏在といった新たな課題も顕在化しており、その対応は一層高度化・複雑化しております。また、慢性的な人手不足が続く中で、オペレーションの効率化や従業員のマルチタスク化など、サービス提供体制そのもの見直しが不可欠となっております。当社グループとしても、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応すべく、体制の再構築と業務改革に取り組んでまいります。

また、投資事業については、依然として不透明な要素は残るものの、南・東南アジアのベンチャーキャピタル市場は徐々に回復基調にあります。加えて、円安の進行や各国との景気格差を背景に、日本国内の不動産・ホテル等への海外企業・投資家の関心は今後さらに高まっていくものと見込んでおり、当社グループはこうした投資需要を取り込むことで、事業機会の拡大につなげてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

グループ経営管理の強化

機動的な事業展開を可能にするために、7社の連結子会社より構成されたグループ会社の経営状況の適時な把握に努めるほか、グループの経営管理を強化すべく、事業執行権限の見直しと業務報告体制の整備を実施してまいります。また、グループ間の資金管理を一元化等することで、より効率的な事業基盤を確立してまいります。

内部経営資源の有効活用

迅速かつ効果的な経営判断をする為に、グループ情報の共有化や幹部間による情報交換等、グループ間のコミュニケーション体制を確保してまいります。また、社員研修等によるグループ共通人材の育成に注力することにより、グループ間の連携強化とグループシナジーを追求してまいります。

内部統制・コンプライアンス体制の構築

会社法・金融商品取引法を踏まえた内部統制の整備については、グループ各社において、業務プロセスの文書化、可視化によるルール整備を進めております。また、コンプライアンスにつきましても、当社グループの企業行動憲章や社員行動規範等をグループ内で周知徹底するとともに、社員研修等による教育を実施しております。

外部経営資源の積極的な活用

当社グループの持続的な発展に向け、当社の企業理念等に適合するM&Aやエクイティ投資に加え、地域の金融機関を含む幅広い内外の企業・機関との提携を積極的に推進してまいります。これにより、外部経営資源の有効活用を図り、事業成長と企業価値の向上を目指してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、2010年に商号を株式会社ストライダーズに変更して以降、投資会社から事業会社へと変遷していく過程で、持続可能な事業を開発し、投資し、運営していくことで、多様性と包摂性に富み、人と社会にとって持続可能でより良い世界を創造することを目指してきました。昨今、投資家が企業に求めるサステナビリティの充実度が年々高まっていることを踏まえ、グループの目指すべき方向をわかりやすく社内外に示すため、以下のとおり、2023年3月にサステナビリティ基本方針を定めました。

ストライダーズ サステナビリティ基本方針

「持続可能でより良い世界を創造するための挑戦を続け、社会課題の解決と経済価値の向上に貢献する」

環境

- ・既存事業の環境負荷低減に努めるとともに、事業を通じて環境問題の解決に取り組む
- ・環境視点を重視した事業投資、グリーンファイナンスを推進する

社会

- ・スポーツや芸術・文化に関わる人々を応援し、豊かな社会づくりに貢献する
- ・人権や多様性に配慮しながら、ステークホルダーとの連携を深める
- ・働きがいのある職場づくりを進めることで、社員のウェルビーイングを高め、挑戦の土台を強固にする

ガバナンス

- ・適切な情報開示を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に向けて取り組みを進める

2023年3月制定

サステナビリティについて、構成要素ごとの具体的な状況は以下のとおりです。

(1) ガバナンス・リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価するため、まずはIR・サステナビリティチームが情報収集や分析を行い、定例ミーティングで共有するとともに、日常的な部署間の連携を図っています。その中で特に重要なものについては親会社の取締役会において、適切に情報共有を図るとともに、グループ会社については、各社ごとにサステナビリティ推進担当を設置し、IR・サステナビリティチームと連携しながら、グループ全体でのサステナビリティの推進に向けて取り組んでいます。

今後は、こうしたサステナビリティに関する社内の動きを一定期間ごとに総括し、取締役会に報告・議論し、その過程等について見直し・改善を行うなど、サステナビリティに関するガバナンスを強化してまいります。

(2) 戦略・指標及び目標

当社はこれまで各事業セグメントで具体的な案件ごとに、サステナビリティの視点を重視しながら事業活動を展開してまいりました。その一例として、不動産事業ではペーパーレス化や既存従業員だけでなく会社全体の賃上げの実施、ホテル事業では環境に配慮したホテル運営や人材不足を外委託に頼るのではなく地域根差した経営の為に送迎バスの内製化、投資事業ではインパクト投資の実施、投資先選定時のサステナビリティ基準のチェックや女性起業家の支援などがあります。

2026年3月期の新たな取り組みといたしましては、環境負荷の低減と業務効率の向上を統合的に捉えた運営戦略のもと、業務設計から見直しを行いながら、省力化と省資源化を両立する施策を段階的に導入しております。具体的には、ホテル事業に置いて、送迎バスの内製化やそれに伴う地域の人材に採用などを通じ、持続可能性の高い運用を目指しています。顧客、従業員、地域社会との信頼関係を基盤とし、多様な価値観を尊重した事業活動を展開するとともに、地域貢献や人材育成を通じた持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

コーポレート・ガバナンスの観点からは、ホールディングス企業である株式会社ストライダーズの監査等委員会設置会社への移行に伴うガバナンスの強化や、組織再編による事業運営の効率化など、グループ全体の機関設計の見直しを推し進めております。さらに、個人投資家の拡大を見込み決算説明会をオンライン開催することや株主優待を復活させるなど、外部へのディスクロージャーも強化しております。

なお、人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する現況といたしましては、女性、外国人、中途採用者など、多様な人材の採用、起用を積極的かつ継続的に行いつつ、それぞれの特性や能力を最大限活かせる職場環境の整備やマネジメント層の教育などを進めております。

2026年3月末日において、当社連結従業員総数115名のうち女性は47名でその割合は40.9%、当社単体従業員総数6名のうち女性は2名でその割合は33.3%ですが、今後この比率の拡大を目指します。

	人員数	全体に占める比率	備考
女性従業員	47名	40.9%	連結
女性従業員	2名	33.3%	単体

また、その他の取り組みとしては、資格取得などの費用を補助する自己啓発経費補助規程を設け、従業員の挑戦を支援するほか、コンプライアンス研修や健康をテーマにしたセミナーなども実施し、働きやすい社内環境づくりに取り組んでいます。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 不動産事業に関するリスク

法的規制等に関するリスクについて

当社グループの不動産事業については、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産事業者として、「宅地建物取引業法」及び「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」等に基づく免許を受け、事業展開しており、当該法令の法的規制等を受けております。当社グループではこれらの法的規制等を遵守するよう努めておりますが、法令違反が発生した場合や今後、これらの法令の改廃や新たな法的規制等が設けられる場合には事業活動に制約を受ける可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競争環境の激化

当社グループの不動産事業については、新規参入等により競合他社が他業種と比べ多く存在し、不動産分野においてはIT技術、とりわけAIエージェントを活用した新しいサービスが次々に開発されるなど、技術革新も進んでいます。当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズにおいても、こうした競合環境の中、新しい取り組みを進め、顧客満足度を高めるサービスを展開しておりますが、競争激化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

賃料収入の減少

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが不動産オーナーから借上げた賃貸不動産を入居者へ転貸し、入居者から得られる賃料収入を収入源としております。賃貸不動産に対するニーズは景気の変動に影響を受けやすく、今後、経済情勢の悪化や都心部からの人口流出などにより、入居率が低下した場合、賃料収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

礼金・敷引金・更新料制度の変更・廃止

当社グループの不動産事業では、当社連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが、賃貸不動産入居者との賃貸借契約において、新規入居時に礼金や敷引金を、契約更新時に更新料を設定し、礼金・敷引金・更新料を受領しています。これは不動産業界の一般的な慣行であり、最高裁判所の判決では一定の条件のもとで更新料の有効性等が認められておりますが、仮に上記金銭を返還しなければならなくなった場合、もしくは将来、これら金銭を受領することができなくなった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況の悪化

当社グループの不動産事業において、不動産に関連する税制改正や金融機関の融資姿勢の変化など、不動産投資にマイナスの影響が出る事象が発生し、不動産取引が低迷した場合、不動産売買事業における販売額・件数等が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ホテル事業に関するリスク

自然災害

近い将来、その発生の切迫性が指摘される大規模地震や、気候変動の影響により猛威を振るう水災害等、我が国における自然災害の発生リスクは年々高まりを見せております。当社グループのホテル事業において、仮に大規模地震や台風等の自然災害が発生した場合、当社グループの所有する建物、施設等に損害を及ぼし、一時的な営業停止による売上減や修復のための費用負担が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資材・サービス価格の高騰、人件費の増加

世界的なサプライチェーンの分断や急激な円安、我が国の物価上昇と歩調を合わせた賃上げ、さらには過重労働の解消に向けた政策的な取り組みが、あらゆる資材・サービス価格、人件費などを急速に押し上げ、ホテル業界に限らず、事業運営を圧迫する状況が続いております。

こうした状況下で、適正なサービス価格への転嫁を実現できない場合には、ホテル事業の採算が悪化し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

必要な人材を確保できないリスク

新型コロナウイルス感染症の影響により長期の停滞を余儀なくされた我が国のホテル業界においてはその間、他業界への人材の流出が起これ、正常化後も依然として、人材の空洞化が顕著な状況にあります。こうした適正な人員確保が難しい状況は、インバウンド需要の急速な高まりや旺盛な内需の取り込みを阻害する要因となり、大幅な収益機会のロスにつながる可能性が懸念されます。

新型コロナウイルス感染症に代わる、新たなパンデミックの流行

世界経済は新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機の克服に際し、科学技術は飛躍的進歩を遂げた一方で、気候変動による生態系の変化は、新型コロナウイルス感染症に続く第2、第3のパンデミックを引き起こす危険を常に孕んでおります。こうした新型コロナウイルス感染症に代わる、新たなパンデミックが世界的に流行した場合、再び遠距離移動や団体行動の制限が起きることが十分に予想され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があると考えられます。

食中毒等、食の安全性に関する問題

当社グループのホテル事業では、レストラン、宴会場等において食事や飲料を提供しており、衛生管理に係るマニュアルの整備や従業員に対する教育指導の徹底等、衛生管理体制の強化に努めておりますが、万が一、食中毒や食品衛生上の問題が発生した場合、一定期間の営業停止等の処分を受ける可能性がある他、イメージの低下等により顧客離れが起これ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 投資事業に関するリスク

投資先のカントリーリスク等

当社グループの投資事業においては次に掲げる特有のリスクが考えられ、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

イ．経済情勢や競合他社の活動状況

ロ．予測しえない法律や規則の施行・制定、税制の変更

ハ．戦争、疾病、テロ、デモ等による社会的混乱

ニ．不利な政治的要因の発生

ホ．通貨価値や為替相場の変動

(4) その他のリスク

事業投資に関連したリスク

当社グループは、グループ全体の発展のために事業投資を行っており、さまざまな投資形態を採用し、国内外で上場・未上場を問わず投資対象を選定しております。そのため、国内外の経済情勢等の影響を受け、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。また、投資先企業に対して派遣した当社役員が損害賠償請求等をされた場合、当社グループに使用者責任及び当該賠償金額を負担する義務が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

風評被害

当社グループの事業に対して、悪質なデマや誹謗中傷がSNSをはじめとする情報媒体等を介して行われた場合、当社グループ全体の健全な事業活動の運営に支障を来し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報漏洩のリスク

当社グループは、個人情報保護法により定められた個人情報の漏洩防止に努めるべく、個人情報の管理体制を整備しております。しかしながら、情報化社会における昨今の個人情報を取り巻く環境は年々複雑さを増しており、予期せぬ事態により個人情報が漏洩した場合には、当社グループの社会的信用の低下や当該漏洩事件に対応するために発生する費用等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権による株式の希薄化リスク

当社グループは役員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとして新株予約権を付与しております。新株予約権の権利行使が行われた場合、当社株式が新たに発行され、当社株式価値が希薄化する可能性があります。

財務制限条項に関するリスク

当社グループは、一部の借入契約において一定の財務制限条項が設定されています。これらに抵触した場合、期限の利益を喪失し、借入金の一括返済等を求められる可能性があり、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費やインバウンド需要の回復を背景に緩やかな持ち直しを見せる一方、中東での紛争激化などの地政学的リスクの継続や資源価格の上昇により、依然として不透明な外部環境が続いています。当社グループでは、価格体系の見直しや業務の効率化に加え、人材投資およびAI活用の推進を通じて収益力の強化を図り、変化の激しい経営環境に柔軟かつ機動的に対応しながら、持続的な成長を目指してまいります。

このような経済状況下、当社グループ(当社及び連結子会社)では、こうした足元のマクロ経済環境に注視しつつ、日本とアジアをつなぐゲートウェイとしての役割を担うという経営方針の下、継続して変化に対応できる会社体制の再構築を行い、中長期では再現性のある成長を実現する組織体制の構築に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高8,213百万円(前年同期比5.5%増)、営業利益197百万円(前年同期比314.7%増)、経常利益247百万円(前年同期比191.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円(前年同期比372.2%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、株式会社トラストアドバイザーズにおいてマンションオーナー向けのリーシング及び賃貸管理とマンション建物の受託管理を行うレジデンス事業、ならびにマンションオーナーの購入・売却ニーズに対応する不動産売買事業を、株式会社東京アパートメント保証において家賃保証事業を営んでおりません。

レジデンス事業は、前年同期比でサブリース賃貸借契約の賃料水準に大きな変化はありませんでしたが、管理戸数物件の増加を要因として空室率が上昇したことにより前年と比べ家賃収入が減少となったのに対し、不動産売買事業においては、マンションオーナーの購入・売却ニーズを着実に取り込み、取扱件数の増加や案件採算の改善が進んだことから、売上高及び営業利益ともに前年同期比で増加いたしました。さらにレジデンス事業の周辺サービスである家賃保証事業につきましては、事業規模の拡大及び収益性の安定化が進展したことにより、前年同期比で増収増益を達成しております。

その結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は、レジデンス事業の周辺サービスの拡充を主要因として、6,850百万円(前年同期比6.7%増)となり、営業利益は312百万円(前年同期比24.4%増)となりました。

<ホテル事業>

ホテル事業につきましては、現在、成田空港エリアで成田ゲートウェイホテル、倉敷美観地区エリアで倉敷ロイヤルアートホテルを運営しております。

成田ゲートウェイホテル株式会社は、訪日外国人旅行者の増加などインバウンド需要の拡大という外部環境の追い風を受け、稼働率及び販売可能客室1室あたり売上はいずれも前四半期の平均を上回る水準で推移いたしました。こうした要因には、訪日外国人観光客の増加を背景としたインバウンド需要の回復、プライシング戦略による適切な価格設定を行ったことが挙げられます。一方で、業務委託費・人件費・動力光熱費の高騰に加え、当連結会計年度下半期に発生した中東米国情勢の地政学的リスクや中国団体のキャンセルなどインバウンド需要を大きく押し下げる要因がありましたが、当連結会計年度においては、前年同期比を上回る売上となり増収増益となりました。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが所在する岡山県倉敷市では、歴史的街並みが残る美観地区を中心とした倉敷地区ならではの観光資源を背景に、国内外から安定した観光需要を獲得しております。こうした立地特性を活かし、団体営業の強化による安定的な集客を図るとともに、多様な国・地域からの訪日外国人観光客の誘客を進めることで、特定市場への依存を抑えた需要構造を構築しております。また、アートや文化をテーマとしたホテルコンセプトと地域資源を掛け合わせることで、倉敷滞在の付加価値を高め、観光需要の裾野拡大と収益性の向上を両立させております。これらの取り組みが奏功し、需要変動リスクの低減と収益基盤の安定化が進み、当連結会計年度においては、前年同期比を上回る売上となり、結果的に増収増益となりました。

こうした両ホテルの業績を合算した結果、成田ゲートウェイホテルプライシング戦略と倉敷ロイヤルアートホ

テルの観光需要の拡大により、セグメント全体では増収増益、当連結会計年度のホテル事業の売上高は1,311百万円（前年同期比15.2%増）となり、営業利益は98百万円（前年同期は営業損失30百万円）となりました。

<投資事業>

当社グループの投資事業につきましては、M & A グローバル・パートナーズ株式会社において国内投資事業を、STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.において海外投資事業を営んでおります。

当連結会計年度におきましては、世界的な経済・金融市場の先行き不透明感が継続する環境下、新規投資に関しては引き続き慎重なスタンスを維持しつつ、国内市場における成長余地の見極めを進めてまいりました。具体的には、中小企業の事業承継ニーズや、インバウンド需要の回復を背景とした観光関連分野を中心に、情報収集及び案件の精査を継続しております。また海外投資においては、国内に加え、南・東南アジア及び欧州を対象地域とし、スタートアップ投資を中心に検討を進めております。特に、アグリテック、ヘルステック、エンターテインメントといった分野に注目し、将来的な成長性や事業シナジーの観点から投資機会の探索を行ってまいりました。

M & A グローバル・パートナーズ株式会社においては、当社が2025年6月16日に完了した第三者割当増資において取得した資金を活用し、地方観光地におけるヴィラ型宿泊施設の建設・運営を行う新規事業への投資を進めております。

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.においては、シンガポールを拠点にこれまでの投資を基盤としたファンド組成を進行させており、2026年3月5日には、経営として参画しているOmusubi Capital VCCにて、当社が運営するOmusubi Venture Fund Iは、このたびファーストクローズを完了し、初回投資を実行しております。

この結果、当連結会計年度の投資事業の売上高は61百万円（前年同期比2,962.4%増）となり、営業利益は27百万円（前年同期は営業損失21百万円）となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,561百万円となり、前連結会計年度末に比べ64百万円増加しました。これは主に関係会社短期貸付金が200百万円増加した一方で、現金及び預金が130百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産は1,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ46百万円減少しました。これは主に長期貸付金が150百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は5,516百万円となり、前連結会計年度末に比べ18百万円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ41百万円増加しました。これは主に契約負債が44百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が22百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は1,617百万円となり、前連結会計年度末に比べ373百万円減少しました。これは主に長期借入金307百万円、繰延税金負債76百万円が減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は2,702百万円となり、前連結会計年度末に比べ332百万円減少しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は2,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ350百万円増加しました。これは主に第三者割当増資により資本金と資本剰余金を92百万円ずつ、親会社株主に帰属する当期純利益205百万円を計上したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、50.9%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は1,980百万円となり、前連結会計年度末に比べ131百万円減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は286百万円(前年同期は258百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益201百万円、減価償却費108百万円を加算要因とした一方で、法人税等の支払額63百万円などが減算要因となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は263百万円(前年同期は859百万円の使用)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出69百万円、出資金の払込による支出109百万円及び関係会社短期貸付けによる支出200百万円により使用された一方で、長期貸付金の回収による収入150百万円により獲得されたこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は170百万円(前年同期は783百万円の獲得)となりました。これは主に、長期借入金による収入199百万円、株式の発行による収入184百万円があった一方で、長期借入金の返済550百万円、配当金の支払い40百万円による資金の支出があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産を行う事業形態ではないため、記載しておりません。

b. 受注実績

当社グループでは、受注販売を行う事業形態ではないため、記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
不動産事業(千円)	6,839,229	6.6
ホテル事業(千円)	1,310,756	15.3
投資事業(千円)	61,248	2,962.4
報告セグメント計(千円)	8,211,234	8.7
その他(千円)	2,400	99.0
合計(千円)	8,213,634	5.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、100分の10未満であるため記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

経営成績及び財政状態の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度は、前年度に表明した「選択と集中」及び「地域創生」を中核とする中期方針のもと、グループ全体として実行フェーズへと本格的に移行した1年となりました。社会情勢の落ち着きと国内外の旅客需要の回復基調を背景に、不動産・ホテル・投資の各事業領域において、収益基盤の質的転換に向けた具体的な施策を着実に推進してまいりました。とりわけ、当連結会計年度末日後における倉敷ロイヤルアートホテルの事業譲渡、加賀地区における新たなホテル「ホテル・アローレ」の物件取得、ならびにOmusubi Venture Fund Iのファーストクローズ完了等は、当該方針の具現化を象徴する成果と位置づけております。あわせて、ガバナンス面においては監査等委員会設置会社への移行後も内部統制の高度化に継続的に取り組み、ホールディングスとしての統括機能と各事業会社の自律的執行機能の適切なバランスの維持・強化を図ってまいりました。

翌連結会計年度におきましては、引き続きグループガバナンス体制及び経営基盤を整備しつつ、外部環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる持続可能な経営体制の確立を目指してまいります。中長期的な企業価値の向上を見据え、経営判断の質とスピードの両立を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの実効性を一層高めるべく、取締役会の監督機能と業務執行の分離を徹底し、透明性の高い意思決定と説明責任を重視した経営体制の運営を継続してまいります。さらに、将来の不確実性を見据えたりスクマネジメント体制の高度化にも取り組み、変化を先取りし適応する企業文化の醸成を通じて、経営の持続可能性を高めてまいります。

なお、翌連結会計年度より、従来の「ホテル事業」を中核としつつ周辺領域へと拡張した取り組みを「ホテル・地域創生事業」として再定義し、報告セグメント名称を変更する予定であります。

不動産セグメントの主力であるレジデンス事業は、安定した市場環境のもと堅調に推移しており、当連結会計年度においては空室率が上昇し減収減益になったものの、レジデンス事業の周辺サービスの拡充に伴い前年同期比で増収増益を達成いたしました。翌連結会計年度においても大きな市況変動は想定しておらず、引き続き一都三県を中心とした首都圏全域において管理戸数の拡大を進めることで、安定収益の確保と持続的な成長の実現を図ってまいります。

また、周辺サービスである家賃保証事業は、事業規模の拡大及び収益性の安定化に伴い、不動産事業の収益源の新たな柱になりつつあります。今後は既存のレジデンス事業とのシナジーを一層深化させ、より効率的かつ付加価値の高いサービス提供を図ることで、グループ全体の収益基盤強化に寄与していくものと見込んでおります。

加えて、当連結会計年度においては、リフォーム及び空室再生機能を担うグループ会社として株式会社日本橋TAKUMIを設立し、不動産事業のバリューチェーンを内製化・拡張する取り組みに着手いたしました。翌連結会計年度より稼働させることで、原状回復・リノベーション領域における収益機会の取り込みと、レジデンス事業との連携による稼働率の維持・向上を同時に推進してまいります。

業界全体の課題であるデジタルトランスフォーメーションに関しても、顧客の潜在ニーズを取りこぼすことがないように、引き続き業界を率先して取り組んでまいります。

ホテルセグメントの中核である成田ゲートウェイホテルでは、当連結会計年度において客室稼働率及び客室平均単価ともに前年を上回る水準で推移し、インバウンド需要の堅調な回復及び柔軟なプライシング戦略が奏功いたしました。また、運営オペレーションにおいては、空港送迎シャトルバスの自社運営化(2026年4月開始、自社車両及び自社雇用ドライバーによる運行体制への移行)、ならびにホテル直営カフェ「GATE CAFE」の直営化を実施し、外部委託に依拠した費用構造から自社運営によるサービス品質と収益性の同時向上へと転換を図っております。これら内製化施策は当連結会計年度末をもって概ね完了しており、翌連結会計年度においては内製化の効果を見込んでおります。

なお、成田空港の機能拡張計画により、当該地域は千葉県内でも成長が最も期待されるエリアと位置づけられ、空港関連を中心とした工事需要の増加及び地元金融機関・企業との連携の進展が見込まれております。当ホテルにおきましても、地域発展の機会を着実に取り込むべく、外部連携を一層強化してまいります。

同じくホテルセグメントの倉敷ロイヤルアートホテルでは、当連結会計年度の前半において集客が平常水準に回復し、宴会需要も回復基調を示したことにより、前年同期比で増収となりました。一方、グループ全体の「選択と集中」の方針に基づき、当連結会計年度末日後である2026年5月1日付にて、当該ホテルの事業を株式会社アイコニア・ホスピタリティへ譲渡することを決定し、同日付にて譲渡を完了しております。当該譲渡により得られる資金は、成田圏を中心とした成長投資、ならびに加賀地区における新規ホテル「ホテル・アローレ」の物件取得・運営原資へと機動的に再配分する方針であります。「ホテル・アローレ」は、当社グループが「地域創生」コンセプトのもとで運営する第二の中核拠点として位置づけており、地域文化と調和した宿泊体験の提供、

ならびに周辺地域の事業者・自治体との協創を通じ、収益性の改善と企業価値向上の両立を目指してまいります。あわせて、熊本地区においてもヴィラホテルの組み入れに向けた検討を進めており、翌連結会計年度以降、地域創生セグメントの拠点ポートフォリオを段階的に拡充してまいります。

当社グループのホテル・地域創生事業は、それぞれの地域に根差し、その地域に活力を生み、多様なステークホルダーの協創の場となる空間の形成を目指しております。今後、成田、加賀、熊本といったそれぞれ特色の異なる地域において、これらの拠点が協創拠点としての役割を担い、地域社会に持続的な価値を提供できるよう取り組みを進めてまいります。

投資セグメントのStriders Global Investment Pte. Ltd.では、当連結会計年度中に、シンガポールを拠点とする「Omusubi Venture Fund I」のファーストクローズを完了し、南・東南アジアのスタートアップを対象とした投資活動を本格的に開始いたしました。当社内におけるファンド運営ノウハウは着実に蓄積されつつあり、翌連結会計年度においては当該ファンドの規模拡大及び新規投資案件の組成・実行を進めてまいります。

また、当社が持つ海外投資家ネットワークを活用し、当社グループの事業領域である不動産やホテル等を対象とした、日本国内へのインバウンド投資のファシリテートにも引き続き注力してまいります。

他方、財政状態の状況につきましては、資本効率を考慮した上で長期借入金を返済した結果、総負債は前連結会計年度末に比べ332百万円減少し、2,702百万円となった一方で、本業における利益計上や第三者割当増資に伴う増加がこれを上回り、純資産は前連結会計年度末に比べ350百万円増加し、2,814百万円となりました。また、長期借入金の返済により現金及び預金は減少したものの、総資産は前連結会計年度末に比べ18百万円増加の5,516百万円となりました。

経営方針、経営戦略ならびに経営上の目標の達成状況を把握するための客観的な指標等につきましては、当社グループでは事業の規模拡大と収益力の向上のために「売上高」と「営業利益」を採用しております。また、その他の指標等については、以下のとおりとなっております。

a. 自己資本比率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本比率は50.9%となり、前連結会計年度末の44.8%より、6.1ポイント増加いたしました。これは、財政状態の状況において先述したとおり、当連結会計年度末における純資産が2,814百万円と前連結会計年度末に比べ350百万円増加し、また、総資産は5,516百万円と前連結会計年度末に比べ18百万円増加したことによります。当社グループとしましては、今後も資本効率に留意しながら、経営環境の変化に応じ、バランスの取れた自己資本の水準を維持してまいります。

b. デットエクイティレシオについて

当社グループの当連結会計年度末におけるデットエクイティレシオ(有利子負債/自己資本)は0.60倍となり、前連結会計年度末の0.80倍から0.20ポイント低下しております。これは、当連結会計年度において長期借入金を307百万円返済したことに起因するものであります。今後も、財務の健全性と機動的な資本政策の両立を図りながら、適切なデットエクイティレシオの維持に努めてまいります。

c. 自己資本利益率について

当社グループの当連結会計年度末における自己資本利益率は7.8%となり、前連結会計年度末の1.8%より6.0ポイント上昇いたしました。これは、経営成績の状況において先述したとおり、親会社株主に帰属する当期純利益が205百万円(前年同期比372.2%増)であったことによります。当社グループでは、市場における投資家の期待リターンを踏まえ、自己資本利益率10%を中期的な目標値として、収益性の向上及び資本効率の改善に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは286百万円の獲得となり、前連結会計年度比で27百万円の収入の増加となりました。これは、株式会社トラストアドバイザーズの営業活動によるキャッシュ・フローの増加と、成田ゲートウェイホテルの設備投資に伴う減価償却費の増加が主要因であります。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは263百万円の支出となり、前連結会計年度比で595百万円の支出の減少となりました。これは、株式会社ホテル・アローレに対する業務支援の際に生じた貸付金の支出

を主要因としております。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは170百万円の使用となり、前連結会計年度比で953百万円の減少となりました。これは、資本効率を考慮した上で長期借入金を返済したことを主要因としております。

こうした結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,980百万円となり、前連結会計年度比で131百万円減少しております。

当社グループのキャッシュ・フローは、主に事業会社における営業活動からの安定的な資金創出を基盤としており、これにより運転資金をはじめとする通常の資金需要を賄っております。加えて、企業価値の向上に資する成長投資については、グループ各社において金融機関から資金調達を実施する方針を取っており、機動的な対応を可能とするため、主要取引金融機関との良好かつ継続的な関係を構築・維持し、必要に応じた資金調達を可能とする体制を整えております。資金運営においては、自己資本比率やデットエクイティレシオ等の財務指標に基づいた健全性の確保を基本方針としており、調達手段の多様化・長期化を視野に入れた柔軟な財務戦略を推進しております。また、手元資金については、短期的な安全性と中長期的な成長機会を両立させる適切な水準の維持に努めており、余剰資金は安定的な株主還元や戦略的投資の原資として有効に活用してまいります。今後も引き続き、事業特性や外部環境の変化を踏まえながら、キャッシュ・フローの安定性と資金流動性の確保を両立し、財務基盤の強化と資本効率の向上に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用等、開示に影響を与える見積り及び仮定が必要になります。経営者はこれらの見積り及び仮定について、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積り及び仮定に基づく数値には特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、特に重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

(財務制限条項)

当社の連結子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社（千葉県成田市、代表取締役 早川良太郎）は、2024年11月29日付で株式会社千葉銀行との間に金銭消費貸借契約を締結しております。なお、当該契約には以下の財務制限条項（コベナンツ）が付されており、これらは当社グループの財政状態及び資金調達に重要な影響を及ぼす可能性があることから、本欄にて補足いたします。

(1) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高	876,892千円
弁済期限	2037年11月25日
債務に付された担保の内容	信託受益権に対する質権、停止条件付抵当権

(2) 財務制限条項の内容

- 借主および関連法人の決算書類（税務申告書を含む）、四半期試算表、借入残高一覧、不動産一覧、修繕状況等の定期提出義務
- 千葉銀行による本信託不動産の現地実査への協力義務
- 本信託受益権および信託不動産に関する担保提供や契約の変更・終了・更新に関して、事前に千葉銀行の承諾を得る義務
- 本信託受益権に基づく配当や売却代金の受取口座を千葉銀行に指定する義務
- 株式会社ストライダーズによる出資比率を100%に維持する義務
- 50百万円以上の設備投資または不動産売却時の事前報告義務
- 他の金融機関からの新規借入に関する事前報告義務
- 千葉銀行の預金口座における平均残高を30百万円以上に維持する義務
- 2026年3月期以降、2期連続で経常損失を計上しないこと
- 同じく2026年3月期以降、純資産額を2025年3月期または直前期末の純資産額の75%以上に維持する義務

(事業譲渡契約)

当社及び当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテル（以下、当該会社といたします）は、2026年2月27日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、2026年5月1日付で当該固定資産を譲渡いたしました。

なお、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象) (当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡)」にて、同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動について、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、リースを含めて112百万円であり、

主なものは子会社である成田ゲートウェイホテル株式会社における空港送迎シャトルバスの自社運営化に伴うリース資産の増加28百万円やM & A グローバル・パートナーズ株式会社のヴィラ型宿泊施設の取得・建設に関する拡充33百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)トラスト アドバイザーズ	本社 (東京都中央区)	不動産事業	自社保有物件	182,478	0	207,069 (114)	52,233	441,782	49 (8)
成田ゲートウェイ ホテル(株)	成田ゲートウェイ ホテル (千葉県成田市)	ホテル事業	宿泊施設	727,168	18,537	207,000 (7,218)	55,809	1,008,510	20 (22)
(株)倉敷ロイヤル アートホテル	倉敷ロイヤルアート ホテル (岡山県倉敷市)	ホテル事業	宿泊施設	369,489	494	223,000 (1,491)	12,385	605,370	22 (41)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. (株)倉敷ロイヤルアートホテルにつきましては、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象) (当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡)」より、2026年5月1日にて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの保有ホテル不動産及び事業を譲渡しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のため、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	期末帳簿価格 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
(株)倉敷ロイヤルアートホテル	倉敷ロイヤルアートホテル (岡山県倉敷市)	ホテル 事業	宿泊施設	605,370	2026年5月1日	倉敷ロイヤルアートホテルのホテル事業譲渡の為、能力の計算外。

(注) 本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象) (当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡)」に詳しい内容を記載しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,712,089	9,712,089	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	9,712,089	9,712,089		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年12月7日
新株予約権の数(個)	4,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 400,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	318(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2018年12月26日 至 2028年12月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 318(注) 3 資本組入額 159(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」といいます。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式に使用する「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

割当日から行使期間の満了日に至るまでの間に当社が上場する金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近5取引日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)が一度でもその時点の行使価額の50%(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(但し、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに権利行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

- (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合。
- (b) 当社が法令や当社が上場する金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合。
- (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合。
- (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を害すると客観的に認められる行為が生じた場合。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編対象会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の同種の株式

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編対象会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2025年11月28日
新株予約権の数(個)	9,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 900,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	350(注) 2
新株予約権の行使期間	自 2025年12月23日 至 2035年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 350(注) 3 資本組入額 175(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

新株予約権の目的となる株式の数 本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は、100株とし、本新株予約権の総数(9,000個)を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、900,000株とする。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、本新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当社が行う株式分割または株式併合の効力発生時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、第4項に定める本新株予約権の割当日(以下「割当日」という。)後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて本新株予約権1個あたりの目的となる株式の総数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で、その調整を必要とする事由の効力発生時点で(効力発生日がない場合には、当社が合理的な時点を定めることができる。)権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることができる。なお、上記の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(注) 2. 行使価額の調整

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で、その調整を必要とする事由の効力発生時点で(効力発生日がない場合には、当社が合理的な時点を定めることができる。)適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたと

きは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(注) 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2026年3月期以降の当社の各年度決算期の営業利益が300百万円を超過した場合に限り、本新株予約権を行使することができる。上記営業利益300百万円超過の条件設定理由は、当社が直近5年間に於いて、営業利益300百万円が未達であることから、付与対象者の業績向上に対するコミットメントを強化し、企業全体としてより高いパフォーマンスを追求することを目的に設定しております。(直近5年間の当社営業利益アベレージ64百万円の約5倍)上記営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される監査済みの連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書とする。)に記載された営業利益を参照するものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員であることを要する。但し、正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使はできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

(注) 5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

組織再編行為に際して決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年6月16日 (注)1	800,000	9,712,089	92,000	1,677,938	92,000	190,264

(注) 1. 第三者割当増資による増加であります。

発行価格 230円

資本組入額 115円

割当先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社、福光 一七、村瀬 晶久

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	18	25	11	16	2,953	3,024	
所有株式数 (単元)		58	6,824	28,620	4,462	196	56,887	97,047	7,389
所有株式数 の割合(%)		0.06	7.03	29.49	4.60	0.20	58.62	100.00	

(注) 1. 自己株式813,509株は、「個人その他」に8,135単元及び「単元未満株式の状況」に9株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
合同会社HAYAKAWA	千葉県印西市高花6 - 36 - 16	1,496	16.82
マイルストーンキャピタルマネ ジメント株式会社	東京都千代田区大手町1 - 6 - 1	668	7.51
早川 良一	千葉県印西市	483	5.44
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4 - 7 - 1	456	5.13
KGI ASIA LIMITED-CLIENT ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	LEVEL 33, ONE PACIFIC PLACE, 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	346	3.89
福光 一七	大阪府大阪市西成区	334	3.76
株式会社ジャパンシルパーフ リース	大阪府大阪市西区南堀江1 - 21 - 4	309	3.48
江川 源	東京都品川区	239	2.69
成成株式会社	東京都江戸川区東葛西6 - 23 - 4	208	2.34
村瀬 晶久	東京都千代田区	200	2.25
計		4,742	53.30

- (注) 1. 当社は、自己株式813千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 前事業年度末現在主要株主であった新興支援投資事業有限責任組合は、当事業年度末では主要株主ではなく
なり、合同会社HAYAKAWAが新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 813,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,891,200	88,912	
単元未満株式	普通株式 7,389		
発行済株式総数	9,712,089		
総株主の議決権		88,912	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権の数1個)が含まれておりません。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ストライダーズ	東京都中央区日本橋室町 四丁目6番2号	813,500		813,500	8.38
計		813,500		813,500	8.38

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月23日)での決議状況 (取得期間 2024年8月26日～2025年8月25日)	100,000	30,000,000
当事業年度前における取得自己株式	94,000	19,043,400
当事業年度における取得自己株式	6,000	1,334,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		9,622,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	32.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	32.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	2,770
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	813,509		813,509	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置付けており、利益配分につきましては、2020年3月期から、内部留保にも意を用いつつ安定的な配当を継続していく方針に変更し、年1回の剰余金の期末配当を基本方針といたしました。

内部留保金につきましては、財務基盤の充実を図るとともに、今後の事業展開を推進するために有効活用してまいります。当面は、安定配当を継続しつつも、中長期的な利益成長による配当水準の向上を目指します。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

翌連結会計年度については、事業環境や業績などを総合的に勘案しつつ、安定的な配当の実施に努めることとし、1株当たり配当額は5円を予定しております。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年5月15日 定時取締役会	44,492	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業を取り巻く関係者との利害関係を調整しつつ、株主の利益を擁護し、企業価値を最大化することが重要であると認識しております。そのため、コーポレート・ガバナンス体制の構築とその更なる強化を経営課題と認識し、経営執行の過程において、取締役会の合議機能、監査等委員の監視機能、あるいは社内の業務分掌機能等を通じて、経営を客観的にチェックし、その透明性を確保し、経営の健全性・公平性につなげていきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査等委員会設置会社であり、業務執行に対して、取締役会による監督と監査等委員会による監査等という二重のチェック体制を取っております。また、社外取締役が、取締役会にて独立性の高い立場から発言を行い、客観的かつ中立的な立場から監督及び監視を行う一方で、監査等委員会、内部監査室及び会計監査人が業務執行を把握できるよう連携を強化することで、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制が確保できていることから、本体制を採用しております。加えて、独立した社外役員が過半数を占める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役会の諮問機関として、取締役の指名及び個人別の報酬等の答申を行なっております。

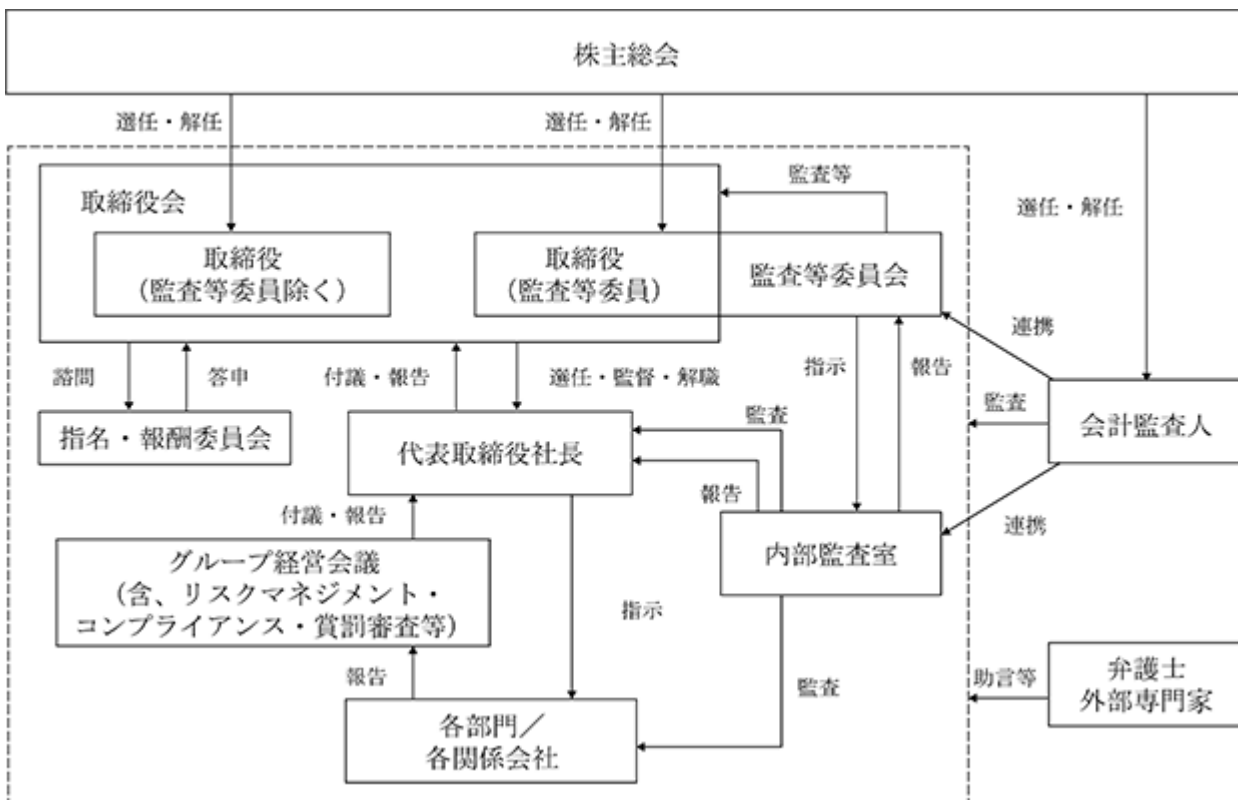
有価証券報告書提出日現在、取締役会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した取締役6名で構成され、議長に代表取締役社長 早川良太郎が就任しています。現任の取締役は6名、うち3名は企業経営の豊富な経験と専門知識を有する社外取締役を任用し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した監査等委員である取締役3名で構成され、3名が独立性を確保した社外取締役であります。監査等委員会は、法令及び定款に従い、取締役の職務執行の監査を行っています。

有価証券報告書提出日現在、指名・報酬諮問委員会は、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載した早川良太郎の社内取締役1名に、村瀬晶久、李智賢の社外取締役2名の計3名で構成することによって、客観性を維持しながら透明性のある審議を行なっております。

なお当社は、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決された場合でも、機関ごとの構成員に変更はありませんが、例外的に指名・報酬諮問委員会は既存の社内取締役の早川良太郎と社外取締役の村瀬晶久に加え、社外取締役の安藤美奈の構成となる予定です。

当社の企業統治の体制の模式図は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの基礎として、代表取締役は内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室、コンプライアンスの統括部署として管理本部が業務を執行するものとしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制として、当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項について疑義が生じた場合は、適切な助言ないし指導を受ける体制を整えております。また、リスクマネジメント規程等を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。また、当社の子会社の業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、関係会社管理規則を定め、これを基礎として、グループ各社で規則規程を定めております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役及び当社子会社の役員を被保険者として、役員等賠償責任保険(D & O保険)契約を締結しており、被保険者である役員がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。保険料は全額会社が負担しております。ただし、故意に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

ホ．取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨と、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ト．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・ 剰余金の配当

当社は、会社法第459条第1項の規定により、剰余金の配当を取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを可能にするためであります。

・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川 良太郎	14回	14回
早川 良一	14回	14回
宮村 幸一	14回	14回
李 智賢	14回	14回
村瀬 晶久	14回	14回
下森 右子	11回	11回

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が14回ありました。

2. 下森右子氏は、2025年6月20日開催の第61期定時株主総会において新たに選任された監査等委員である取締役であります。就任以降の取締役会の開催回数は11回、監査等委員会の開催回数は8回であります。

取締役会における具体的な検討事項

- ・ 経営方針・中期経営計画の検討、全社/事業レベルの経営戦略の策定
- ・ 決算数値のモニタリング、グループ予算管理、資金計画等の決算・財務
- ・ 配当や自己株式取得等の株主還元政策
- ・ 内部統制の整備状況の検証、取締役会の実効性評価等のコーポレート・ガバナンス強化に向けた取り組み
- ・ その他、社内規程の改廃等

指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は任意の指名・報酬諮問委員会を開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
早川 良太郎	1回	1回
李 智賢	1回	1回
村瀬 晶久	1回	1回

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、取締役の個人別の報酬等に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 4名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	早川 良太郎	1983年6月22日	2008年4月 2014年6月 2014年10月 2014年10月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年1月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2021年6月 2022年6月	オリックス株式会社 入社 当社 取締役経営企画部長 モバイルリンク株式会社 取締役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役 当社 取締役事業企画部長 株式会社トラストアドバイザー 取締役(現任) 当社 代表取締役社長(現任) Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役社長(現任) 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役(現任) 株式会社グローバルホールディングス 代表取締役 M & A グローバル・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役(現任)	(注) 2	4
取締役会長	早川 良一	1955年1月9日	1977年4月 1995年9月 1998年11月 2007年2月 2007年4月 2009年2月 2009年6月 2012年3月 2012年5月 2013年3月 2014年6月 2015年6月 2017年8月 2017年12月 2018年1月 2019年6月 2020年4月 2024年6月 2024年9月 2025年6月 2025年6月 2025年6月 2026年1月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 同行 アジア部参事役 日本コンピュータシステム株式会社 経営企画室長 当社 取締役 株式会社バイ・エル・アール(現M & A グローバル・パートナーズ株式会社) 代表取締役 株式会社トラストアドバイザー 取締役 当社 代表取締役社長 モバイルリンク株式会社 取締役 有限会社増田製麺 取締役 成田ゲートウェイホテル株式会社 代表取締役 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 代表取締役 Striders Global Investment Pte.Ltd. 取締役 PT.CITRA SURYA KOMUNIKASI 取締役 株式会社みらい知的財産技術研究所 取締役(現任) 当社 代表取締役会長 当社 取締役会長 株式会社アマガサ 代表取締役社長 当社 取締役会長(監査等委員) モバイルリンク株式会社 監査役(現任) 当社 取締役会長(現任) 株式会社トラストアドバイザー 取締役(現任) M & A グローバル・パートナーズ株式会社 取締役(現任) 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 取締役(現任)	(注) 2	483

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	宮村 幸一	1976年12月21日	1999年4月 1999年8月 2005年1月 2005年4月 2008年12月 2012年6月 2014年3月 2014年6月 2019年6月 2019年6月 2025年12月	クトー株式会社 入社 正興産業株式会社 入社 株式会社S-fit 入社 株式会社エスグラントコーポレーション 入社 株式会社エスグラント・アドバイザーズ(現株式会社トラストアドバイザーズ) 取締役 当社 取締役 株式会社東京アパートメント保証代表取締役(現任) 株式会社トラストアドバイザーズ代表取締役(現任) 当社 常務取締役(現任) 株式会社ReLive 代表取締役 株式会社日本橋TAKUMI 取締役	(注) 2	1
取締役 監査等委員	村瀬 晶久	1967年8月10日	1991年4月 1995年10月 1998年4月 2000年3月 2005年1月 2005年3月 2009年2月 2014年5月 2021年2月 2022年10月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2023年11月 2024年6月 2025年12月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 郵政省(現総務省) 出向 通信政策局地域通信振興課(現情報流通行政局) 主査 株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 営業第三部 部長代理 株式会社ASK PLANNING CENTER 経営企画室長 ゼネラル株式会社 取締役 株式会社ASK PLANNING CENTER 取締役 株式会社アクラス東京 監査役(現任) 株式会社コンチェルト 代表取締役 医療法人社団広星会 理事 cake株式会社(現株式会社Social Pentagon) 監査役(現任) 当社 常勤監査役 株式会社トラストアドバイザーズ 監査役(現任) 株式会社東京アパートメント保証 監査役(現任) 株式会社グローバルホールディングス 監査役 成田ゲートウェイホテル株式会社 監査役(現任) 株式会社倉敷ロイヤルアートホテル 監査役(現任) 有限会社増田製麺 監査役 株式会社高滝リンクス倶楽部 取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社日本橋TAKUMI 監査役	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	李 智賢	1967年2月28日	1988年12月 1997年4月 2000年4月 2001年4月 2001年4月 2003年4月 2004年8月 2007年2月 2007年7月 2021年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社韓国ダーバン 入社 株式会社ボストンコンサルティング グループ 入社 トランス・コスモス株式会社 入社 トランス・コスモス株式会社 取締役 CIC Korea Inc.(現株式会社トランス コスモスコリア) 統括副社長COO トランス・コスモス株式会社 顧問 ラッセル・レイノルズ・アソシエ イツ・ジャパン・インク 入社 株式会社レイズパートナーズ 代表 取締役(現任) グロービス経営大学院 教員 株式会社JMDC 取締役(現任) 当社 社外取締役 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	下 森 右 子	1973年4月21日	1999年4月 2008年7月 2017年9月 2022年7月 2023年6月 2024年4月 2024年10月 2024年12月 2025年6月	ライオン株式会社入社 株式会社フィンチジャパン 取締役 株式会社イオトイジャパン 代表取 締役 株式会社ブランドクラウド 営業顧 問 株式会社ジャックス 社外取締役(現 任) 株式会社エル・ティー・エス 執行 役員(現任) 株式会社アクシージア 社外取締役 (現任) 株式会社MODELY 代表取締役(現任) 当社 社外取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 4	
計						689

- (注) 1. 監査等委員である取締役 村瀬晶久、李智賢及び下森右子は社外取締役であります。
2. 2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 下森右子の任期は、早川良一の監査等委員である取締役の在任期間を引継ぎ、2025年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 代表取締役社長 早川良太郎は、取締役会長 早川良一の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
補欠取締役 監査等委員	亀井 孝衛	1973年4月20日	1996年4月 2000年10月 2004年4月 2005年8月 2008年6月 2009年6月 2012年12月 2012年12月 2017年7月 2019年6月 2021年1月	株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 日本みらいキャピタル株式会社 入社 公認会計士亀井孝衛事務所 開設 同所長(現任) 監査法人ベリタス 社員 弁護士登録 高橋修平法律事務所 入所 同事務所 パートナー 当社 監査役 弁護士法人トライデント 設立 代表社員(現任)	(注) 3	

b. 2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」、「監査等委員である取締役3名選任の件」及び「補欠の監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。当該議案が承認可決された場合でも、取締役会の構成に変更はありません。

男性 4名 女性 2名（役員のうち女性の比率 33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役) CEO	早川 良太郎	1983年6月22日	a. に記載のとおり	(注) 2	4
取締役会長	早川 良一	1955年1月9日	a. に記載のとおり	(注) 2	483
常務取締役	宮村 幸一	1976年12月21日	a. に記載のとおり	(注) 2	1
取締役 監査等委員	村瀬 晶久	1967年8月10日	a. に記載のとおり	(注) 3	200
取締役 監査等委員	保科 眞智子 (戸籍上の氏名： 古谷 眞智子)	1973年3月2日	1995年4月 株式会社伊勢丹 入社 2018年1月 一般社団法人伊万里再生プロジェクト 代表理事(現任) 2018年5月 茶道裏千家 教授(現任) 2018年8月 株式会社オフィスcbd 取締役(現任) 2022年4月 公益財団法人国際茶道文化協会英語茶道教室 講師 2022年4月 株式会社淡交社 講師(現任) 2024年4月 上智大学 非常勤講師(現任) 2025年4月 学習院大学 非常勤講師 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
取締役 監査等委員	安藤 美奈	1968年7月22日	1992年4月 株式会社六角鬼丈計画工房(建築設計事務所) 入社 1999年4月 ドイツ証券会社 入社 2001年12月 KPMGFAS(旧株式会社グローバルマネジメントディレクションズ) 入社 2004年6月 GMO リサーチ&AI 株式会社 入社 2008年4月 東京藝術大学大学院美術研究科博士論文制作プログラム(旧リサーチセンター) 非常勤講師(現任) 2014年5月 株式会社 Acorn Marketing & Research Consultants Japan(現任) 2017年4月 桜美林大学芸術学群 非常勤講師 2018年4月 武蔵野大学グローバルコミュニケーション学部 非常勤講師(現任) 2019年4月 東京工科大学大学院デザイン研究科 特別講師(現任) 2021年4月 慶應義塾大学大学院文学研究科美学美術史学専攻アート・マネジメント分野 非常勤講師 2024年2月 株式会社KANREI WORKS 代表取締役(現任) 2026年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	
計					689

- (注) 1. 監査等委員である取締役 村瀬晶久、保科眞智子及び安藤美奈は社外取締役であります。
2. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 代表取締役社長 早川良太郎は、取締役会長 早川良一の長男であります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
補欠取締役 監査等委員	亀井 孝衛	1973年4月20日	a. に記載のとおり	(注) 3	

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は3名であります。

なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合でも、上記の員数に変更はありません。

社外取締役の村瀬晶久は、当社の子会社である株式会社トラストアドバイザーズ、成田ゲートウェイホテル株式会社、株式会社東京アパートメント保証、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル、株式会社日本橋TAKUMIの監査役であります。また、株式会社高滝リンクス倶楽部の取締役、株式会社Social Pentagon、株式会社アクラス東京の監査役、株式会社ATパートナーズの代表取締役、株式会社TMパートナーズの執行役員であります。2025年6月16日を払込期日とする第三者割当増資により、同氏は当社の議決権を2%保有することとなりましたが、独立性を損なう関係には該当しないと当社では判断しております。当社株式の保有を除き、当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の李智賢は、株式会社JMDCの取締役、株式会社レイズパートナーズの代表取締役であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の下森右子は、株式会社ジャックス、株式会社アクシージアの取締役、株式会社MODEL Yの代表取締役であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

2026年6月19日開催予定の定時株主総会で社外取締役に選任される予定の社外取締役の保科眞智子は、株式会社オフィスcbdの取締役、一般社団法人伊万里再生プロジェクトの代表理事であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

2026年6月19日開催予定の定時株主総会で社外取締役に選任される予定の社外取締役の安藤美奈は、株式会社KANREI WORKSの代表取締役であります。当社と同氏または兼職先との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他利害関係はありません。

イ．社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の村瀬晶久は、経営者としての幅広く高度な見識や上場企業における豊富な経験、会社財務に対する深い知見を有することから、社外取締役として当社グループのガバナンス強化のための取り組みを牽引していただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の李智賢は、上場企業や国内外で培った企業経営に関する幅広い知見のほか、人材コンサルティング会社、大学院教員などを通してリーダー育成などの人材開発分野に携わってきた経験が、当社グループの人的資本経営をはじめとするサステナビリティ経営を強く推進していく上で重要であるとの判断から、社外取締役に選任しております。

社外取締役の下森右子は、大手メーカーでの勤務を経て、複数の企業において経営者・取締役の立場からブランド戦略、営業支援、事業開発などの幅広い分野で実務と経営に携われた経験により、当社グループのガバナンスの強化や企業価値向上の取り組みを牽引していただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の保科眞智子は、茶道家として日本の伝統文化に関する深い知見を有するとともに、卓越した国際的なコミュニケーション能力を保持しております。日本文化に根差したおもてなしに関する高い見識とグローバルな視点を活かし、当社のホテル・地方創生事業領域に対して有益な助言及び監督をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役の安藤美奈は、金融・コンサルティング業界において調査分析業務に従事し、国内外の資本市場及び企業分析に関する豊富な知見を有しております。また、東京藝術大学を通じて、地方のアートプロジェクトに関与し、芸術・文化分野における高い見識も備えており、多面的な視点から当社経営に対する監督及び助言をいただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。

ロ．社外取締役の当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立役員の選任基準を下記のとおり設け、取締役会の承認を得て新旧5名の社外取締役を一般株主保護の観点より一般株主と利益相反のおそれがない、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させる役割を持つ独立役員として選任し、東京証券取引所へ届け出ております。

- ・過去に当社の役員及び従業員（執行役員を含む）としての経歴がなく、役員報酬・給与・顧問料の報酬を得たことのないこと
- ・会社経営について高い見識を有すること
- ・当社と特別な利害関係がないこと

・ 定例の取締役会に出席が可能なこと

八．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

当社の社外取締役の選任状況の考え方は以下のとおりです。

経営者としての経験、知識及び各業界における長年の経験や、公認会計士としての高い専門性と監査経験及び知識、並びに弁護士としての高い専門性と経験及び知識に基づく視点を期待し選任しております。

社外取締役による監督、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、豊富な経験と専門知識に基づき取締役会において適宜意見を表明し、経営陣から独立した立場から経営の監督及びチェック機能を果たしております。

監査等委員会は、取締役会において専門的、客観的見地から、適宜発言をおこなっております。また、監査等委員会直轄の、業務執行部門から独立した内部監査室と連動し、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス(法令遵守)、リスクマネジメント及び会計処理の適正性、業務処理の妥当性の検証並びに改善への提言を行っております。なお、会計監査人との関係においては、定期的な監査のほか定期的に情報交換及び意見交換し、監査等委員会とより効果的な連携を求める等、監査等委員会監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会の組織、人員及び手続き

有価証券報告書提出日現在、当社の監査等委員会は、監査等委員3名で構成されております。なお、2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）「監査等委員である取締役3名選任の件」が承認可決された場合でも、上記の員数に変更はありません。

監査等委員会監査は、定期的な監査のほか、経営上及び会計上の課題につきましても、内部監査室、会計監査人と連携をとりながら、効果的かつ効率的な監査の充実を進めます。なお、当社の監査等委員は、上場企業や国内外で培った企業経営に関する幅広い知見、または事業会社の財務責任者や金融機関における豊富な経験を有するなど、経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会監査の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
村瀬 晶久	12回	12回
李 智賢	12回	12回
下森 右子	8回	8回

監査等委員会における具体的な検討事項

- ・ 内部監査計画
- ・ コンプライアンス体制
- ・ リスク管理体制の運営状況
- ・ 会計監査人の相当性、会計監査の方法及び結果の相当性、監査計画と監査報酬の適切性
- ・ 会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制
- ・ 会計監査人による監査上の主要な検討事項に関する説明

監査等委員の活動

- ・ 取締役へのヒアリングの実施
- ・ 取締役会、経営会議等の重要会議への出席
- ・ 連結子会社の取締役会等の重要会議への出席
- ・ 契約書、稟議書等の重要な決裁書類の閲覧
- ・ 各連結子会社への往査
- ・ 取締役会、監査等委員会での意見の表明
- ・ 会計監査人、内部監査人及び社外取締役との連携

内部監査の状況

当社における内部監査は、業務執行部門から独立した監査等委員会直轄の内部監査室(1名)を設置し、監査等委員会及び会計監査人と連携をとり、社内各組織及びグループ全体のコンプライアンス、リスクマネジメント、会計処理の適法性並びに業務処理の妥当性を検証し、代表取締役への報告の他、取締役会及び監査等委員会に対して随時、情報共有を行っております。また、当社の内部統制システムの運営状況の検証及び改善事項について提言を行い、当該システムの強化を順次進めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mooreみらい監査法人

b. 継続監査期間

8年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 高砂 晋平

指定社員 業務執行社員 吉原 浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

Mooreみらい監査法人は、監査の効率性と高品質を確保し、当社グループの規模と成長に必要となる会計監査に適する監査法人であると判断したためであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Mooreみらい監査法人が独立性を確保し、その監査品質が適切な水準を満たしていること、また、経営部門や同監査法人業務執行社員からの報告聴取、監査現場の立会いを通じて、その監査活動は妥当に実行されてきたことを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000		22,000	
連結子会社				
計	22,000		22,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Moore Global Network Limited)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模、特性、監査日数等を勘案した上で、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定めております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、前期の監査実績の分析・評価を踏まえて審議した結果、新年度の監査計画における監査時間・配員計画に基づく報酬額については相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、固定報酬のみの報酬体系の下、役職毎にその役割と職責を踏まえた基準報酬指数を設定し、当該指数を中心とした一定の範囲内で経済情勢や会社業績の状況等より判断し、取締役会にて決定するものとしております。また、取締役会の諮問を受けた指名・報酬諮問委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額について答申を行なうことにより、審議の透明性を担保しております。当該手続きを経て、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、監査等委員である取締役の協議に基づき決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は2名（うち社外取締役0名）です。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

なお、当事業年度は、2025年6月20日開催の指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、同日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の額を決議しております。当該手続きを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬(注1)	賞与	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	29,000	29,000		3
監査等委員 (社外取締役を除く)				
社外役員	12,000	12,000		3

- (注) 1．取締役の固定報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2．取締役会は取締役の報酬額が上記に記載した方針に沿っていることを確認しております。
3．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4．監査等委員である取締役の報酬限度額は、2024年6月21日開催の第60期定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、その基準や考え方としては、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするか否かで区分しております。

当社は、当社の事業戦略、発行会社等との協力関係・提携関係等の維持・強化を通じた当社の企業価値向上に資すると判断した場合や事業開発を目的に、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することがあります。

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	前事業年度		当事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	202,216	5	189,493
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	33,820	7,857
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、個別銘柄毎に保有の合理性を取締役会等で検証し、中長期的な視点から保有の合理性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却、削減等を実施いたします。保有の合理性は、事業機会の創出や発行会社との関係の維持・強化等の保有目的のほか、保有に伴う関連収益等も踏まえて総合的に検証します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	10,000
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的の目的である投資株式

該当事項はありません。

c．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、「Stride With Challengers（挑戦者達と共に闊歩する）」をコーポレートスローガンに掲げ、挑戦する個人・企業を応援しながら、持続的な企業価値向上を目指しております。

当社は、不動産・ホテル（地域創生）・投資の3事業を通じて持続的な企業価値向上を目指しており、その実現には社員一人ひとりが主体的に挑戦し、成長できる組織づくりが重要であると認識しております。

この考えのもと、当社では人的資本への投資を経営上の重要課題と位置付け、人材育成、組織開発および人事制度の整備を推進しております。

当社の人事制度の基本方針としては、年齢や勤続年数にとらわれることなく、社員が担う役割や責任、成果を適切に評価し、処遇へ反映することで、主体的な挑戦と成長を促進する仕組みの構築を進めております。2026年4月からは従来の勤続年数に基づかない年俸制を採用しており、人事評価制度については、経営陣が自ら役割と成果を適切に評価し、社員の成長と挑戦を促進する仕組みとして運用しております。今後は本制度の運用状況を踏まえつつ、当社グループへの摘要に向けた検討を進めてまいります。

なお、最大人員会社などの給与その他の給付の決定に当たっては、会社業績や経営業績の状況を踏まえるとともに、個々の従業員の役割や成果などを踏まえた設計とし、グループ各社がそれぞれの事業特性を踏まえた公正かつ適切な処遇を行っております。

さらに、当社グループでは、AIの活用をはじめとする技術革新や事業環境の変化に対応し、社員一人ひとりの専門性向上およびリスキリングを支援するため、各事業会社の事業特性に応じた資格取得支援制度や研修制度を整備し、継続的な学習機会の提供に努めております。必要な資格取得に係る費用補助等を通じて、社員のスキル向上と自律的な能力開発を促進し、時代の要請に柔軟に対応できる人材の育成を推進しております。

また、産学連携や地域創生に関する取組みを通じて、多様な人材との交流や学びの機会を創出し、新たな価値創造を担う人材の育成にも取り組んでおります。

当社は、今後も人的資本への投資を通じて、社員一人ひとりが挑戦と成長を実感できる組織づくりを推進するとともに、地域社会との共創による持続的な企業価値向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	57(8)
ホテル事業	52(61)
投資事業	()
報告セグメント計	109(69)
その他	()
全社(共通)	6(1)
合計	115(70)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されております従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
6(1)	34.9	4.2	5,418	13.4

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社は管理部門に所属するため、セグメント別には区分しておりません。

3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

最大人員会社の状況

イ. 当事業年度における従業員数が最も多い会社
株式会社トラストアドバイザーズ

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
49(8)	39.0	5.6	5,119	5.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は不動産事業セグメントに所属しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

ロ. 上記イの会社の次に従業員数が多い会社
成田ゲートウェイホテル株式会社

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
20(22)	44.3	6.8	4,230	12.6

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社はホテル事業セグメントに所属しております。
3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

労働組合の状況

上記提出会社、最大人員会社共に、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、Mooreみらい監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

(1) 当社の財務報告の適正性を確保するための体制は以下のとおりであります。

当社は財務報告に係る内部統制の適正な運営がなされる体制を整備するため、内部統制に関する方針等を定めております。

財務報告の適正性を確保するため、内部統制の管轄部署として内部監査室を設置しております。

内部監査室は、グループ会社監査や会議・通達等を通じて、グループ会社の業務が法令及び規則・規程に適合し適正に執行されるよう指導し、経理部と連携して財務報告の正確性と信頼性を確保する体制を構築しております。

(2) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、

会計基準の内容又はその変更等についての的確に対応ができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 2,142,423	2 2,011,547
売掛金	1 151,650	1 142,531
有価証券	160	-
営業投資有価証券	234,196	189,493
関係会社短期貸付金	-	200,000
棚卸資産	2 67,977	2 25,325
短期貸付金	750,500	750,500
その他	154,873	246,840
貸倒引当金	4,528	4,325
流動資産合計	3,497,253	3,561,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,392,251	3 1,440,683
減価償却累計額	514,961	595,932
建物及び構築物（純額）	877,289	844,751
機械装置及び運搬具	55,459	61,029
減価償却累計額	34,961	41,996
機械装置及び運搬具（純額）	20,497	19,032
工具、器具及び備品	188,207	188,418
減価償却累計額	171,942	175,897
工具、器具及び備品（純額）	16,264	12,520
土地	3 515,733	3 525,444
リース資産	72,877	101,241
減価償却累計額	7,538	14,835
リース資産（純額）	65,339	86,406
有形固定資産合計	1,495,123	1,488,155
無形固定資産		
のれん	75,130	67,008
その他	12,935	23,831
無形固定資産合計	88,065	90,839
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	55,249	58,273
長期貸付金	157,700	6,968
繰延税金資産	17,235	15,387
その他	182,605	291,018
貸倒引当金	4,696	5,646
投資その他の資産合計	418,094	376,001
固定資産合計	2,001,283	1,954,996
資産合計	5,498,536	5,516,908

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,675	54,524
短期借入金	-	3 45,748
1年内返済予定の長期借入金	3 274,092	3 251,556
未払費用	106,787	98,900
契約負債	259,553	303,774
未払金	72,954	94,503
未払法人税等	47,478	57,664
賞与引当金	23,549	26,922
株主優待引当金	-	2,702
預り金	98,077	86,670
その他	96,808	62,198
流動負債合計	1,043,975	1,085,164
固定負債		
長期借入金	3 1,684,772	3 1,377,466
長期預り敷金保証金	110,522	106,060
繰延税金負債	139,630	63,189
その他	55,849	70,692
固定負債合計	1,990,774	1,617,408
負債合計	3,034,750	2,702,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,677,938
資本剰余金	109,730	201,730
利益剰余金	968,233	1,133,123
自己株式	226,615	227,952
株主資本合計	2,437,287	2,784,840
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	25,212	23,482
その他の包括利益累計額合計	25,212	23,482
新株予約権	1,200	5,754
非支配株主持分	86	258
純資産合計	2,463,786	2,814,335
負債純資産合計	5,498,536	5,516,908

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 7,788,787	1 8,213,634
売上原価	5,767,950	5,901,746
売上総利益	2,020,836	2,311,887
販売費及び一般管理費	2 1,973,215	2 2,114,379
営業利益	47,621	197,507
営業外収益		
受取利息	12,316	22,388
持分法による投資利益	5,072	4,773
受取手数料	47,643	38,176
為替差益	-	16,850
その他	7,347	5,161
営業外収益合計	72,380	87,349
営業外費用		
支払利息	15,733	32,629
社債利息	59	-
為替差損	14,515	-
リース解約損	3,500	-
その他	1,171	4,847
営業外費用合計	34,980	37,476
経常利益	85,020	247,381
特別利益		
関係会社株式売却益	18,265	-
特別利益合計	18,265	-
特別損失		
固定資産除却損	3 86	3 276
投資有価証券評価損	-	31,979
関係会社株式売却損	-	13,134
固定資産売却損	4 0	-
特別損失合計	86	45,390
税金等調整前当期純利益	103,199	201,990
法人税、住民税及び事業税	52,408	71,477
法人税等調整額	4,076	75,071
法人税等合計	56,485	3,594
当期純利益	46,714	205,584
非支配株主に帰属する当期純利益	3,212	171
親会社株主に帰属する当期純利益	43,501	205,413

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	46,714	205,584
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	690	-
為替換算調整勘定	5,151	1,730
持分法適用会社に対する持分相当額	415	-
その他の包括利益合計	6,257	1,730
包括利益	52,971	203,854
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,758	203,683
非支配株主に係る包括利益	3,212	171

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585,938	109,730	996,308	196,453	2,495,524
当期変動額					
剰余金の配当			41,258		41,258
親会社株主に帰属する 当期純利益			43,501		43,501
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額			28,622		28,622
自己株式の取得				30,162	30,162
在外連結子会社の機能 通貨変更に伴う増減			1,695		1,695
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	28,075	30,162	58,237
当期末残高	1,585,938	109,730	968,233	226,615	2,437,287

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	415	690	20,061	18,955	1,200	25,170	2,540,850
当期変動額							
剰余金の配当							41,258
親会社株主に帰属する 当期純利益							43,501
連結除外に伴う利益剰 余金の増減額							28,622
自己株式の取得							30,162
在外連結子会社の機能 通貨変更に伴う増減							1,695
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	415	690	5,151	6,257	-	25,083	18,826
当期変動額合計	415	690	5,151	6,257	-	25,083	77,064
当期末残高	-	-	25,212	25,212	1,200	86	2,463,786

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,585,938	109,730	968,233	226,615	2,437,287
当期変動額					
新株の発行	92,000	92,000			184,000
剰余金の配当			40,522		40,522
親会社株主に帰属する 当期純利益			205,413		205,413
自己株式の取得				1,336	1,336
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	92,000	92,000	164,890	1,336	347,553
当期末残高	1,677,938	201,730	1,133,123	227,952	2,784,840

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産 合計
	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,212	25,212	1,200	86	2,463,786
当期変動額					
新株の発行					184,000
剰余金の配当					40,522
親会社株主に帰属する 当期純利益					205,413
自己株式の取得					1,336
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,730	1,730	4,554	171	2,995
当期変動額合計	1,730	1,730	4,554	171	350,548
当期末残高	23,482	23,482	5,754	258	2,814,335

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,199	201,990
減価償却費	121,424	108,081
のれん償却額	8,122	8,122
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,079	746
その他の引当金の増減額(は減少)	949	6,074
受取利息及び受取配当金	12,316	22,388
支払利息及び社債利息	15,793	32,629
為替差損益(は益)	13,728	17,075
持分法による投資損益(は益)	5,072	4,773
関係会社株式売却損益(は益)	18,265	13,134
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	86	276
売上債権の増減額(は増加)	11,962	8,169
営業投資有価証券の増減額(は増加)	10,595	25,216
投資有価証券評価損益(は益)	-	31,979
有価証券売却損益(は益)	-	20
棚卸資産の増減額(は増加)	51,063	42,556
仕入債務の増減額(は減少)	89,549	10,150
預り金の増減額(は減少)	9,460	10,760
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	20,263	4,461
その他	19,782	58,794
小計	216,340	350,593
利息及び配当金の受取額	19,231	29,137
利息の支払額	16,024	32,317
法人税等の還付額	49,092	2,535
法人税等の支払額	9,687	63,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	258,953	286,378
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	128,427	69,922
有形固定資産の売却による収入	12,963	-
無形固定資産の取得による支出	10,418	15,515
定期預金の払戻による収入	150,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 62,891	2 17,421
関係会社株式の取得による支出	-	5,000
短期貸付金の純増減額(は増加)	738,500	-
出資金の払込による支出	-	109,583
関係会社短期貸付けによる支出	-	200,000
長期貸付金の回収による収入	-	150,731
長期貸付けによる支出	57,700	-
その他	24,224	3,117
投資活動によるキャッシュ・フロー	859,197	263,393

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	184,000
リース債務の返済による支出	28,468	11,294
短期借入金の増減額（は減少）	3,340	44,840
社債の償還による支出	40,000	-
長期借入れによる収入	1,439,324	199,837
長期借入金の返済による支出	512,793	550,476
自己株式の取得による支出	30,681	1,367
配当金の支払額	41,022	40,798
新株予約権の発行による収入	-	4,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	783,017	170,704
現金及び現金同等物に係る換算差額	856	16,472
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183,630	131,247
現金及び現金同等物の期首残高	1,928,277	2,111,907
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,111,907	1 1,980,660

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

M & A グローバル・パートナーズ株式会社

株式会社トラストアドバイザーズ

成田ゲートウェイホテル株式会社

株式会社東京アパートメント保証

株式会社倉敷ロイヤルアートホテル

株式会社日本橋TAKUMI

STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

当連結会計年度末日において、株式会社ReLiveは、株式を第三者に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

会社名 株式会社みらい知的財産技術研究所

OMUSUBI CAPITAL VCC

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

・ 販売用不動産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

・ その他の棚卸資産

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、貯蔵品は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によって算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～42年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2024年9月13日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2024年9月13日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転貸賃料収入が含まれ、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき、収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

投資事業セグメントにおける収益は主に投資先企業の売却収入が含まれ、当該投資先企業の株式の譲渡を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、当該履行義務が完了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものとして、収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等については、投資その他の資産のその他に計上し、5年間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) のれんの評価

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高	75,130千円	67,008千円

当連結会計年度における同社業績は、昨今の国内観光需要の回復により改善したことから、当該のれんに減損の兆候はみられないと判断しております。

なお、2026年5月1日にて株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの保有ホテル不動産及び事業を譲渡した都合により、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの回収を見込んでおります。

(2) その他有価証券の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
営業投資有価証券(非上場株式)	234,196千円	189,493千円
投資有価証券(非上場株式)	10,000千円	10,000千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、その投資先の1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させた実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

なお、超過収益力については、投資後の事業進捗及び新規調達実績等を踏まえて、その変化の状況を每期判断しておりますが、投資先の経営環境の変化や事業進捗の状況により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、営業投資有価証券及び投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸付金の評価

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期貸付金	750,500千円	750,500千円
長期貸付金	157,700千円	6,968千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレのホテル資産を取得いたしました。その際、本件に関連する貸付金750,000千円をホテル資産の取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

(未適用の会計基準等)

(1) リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(2) 後発事象に関する会計基準等

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

概要

「後発事象に関する会計基準」等は後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

1 売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
売掛金	151,650千円	141,455千円

2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	42,827千円	- 千円
原材料及び貯蔵品	25,150	25,325
計	67,977	25,325

3 担保資産、担保付債務及び保証債務

(1) 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物	797,665千円	616,545千円
土地	414,069	216,711
計	1,211,735	833,257

(2) 担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	- 千円	29,760千円
長期借入金(1年内返済予定のものも含む)	1,171,632	807,568
計	1,171,632	837,328

(3) 保証債務について

前連結会計年度(2025年3月31日)

当該事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社は、業務提携先における金銭消費貸借契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

株式会社ホテル・アローレ 250,000千円

なお、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象) (当期連結子会社の固定資産の取得) 」より、2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレの保有ホテル不動産及び事業を取得した際に、株式会社ホテル・アローレの債務保証250,000千円を全て解消しております。

4 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	87,780千円	99,480千円
給与手当	560,700	551,104
賞与引当金繰入額	46,494	51,784
退職給付費用	105	-
貸倒引当金繰入額	3,060	1,042
業務委託費	222,519	303,551
支払手数料	183,941	184,446
のれん償却額	8,122	8,122
株主優待引当金繰入額	-	2,702

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	86千円	224千円
工具器具備品	-	51
計	86	276

4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	690千円	- 千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	690	-
法人税等及び税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	690	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,151	1,730
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,151	1,730
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5,151	1,730
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	169	-
組替調整額	584	-
持分法適用会社に対する 持分相当額	415	-
その他の包括利益合計	6,257	1,730

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,912	-	-	8,912
合計	8,912	-	-	8,912
自己株式				
普通株式(注)	660	147	-	807
合計	660	147	-	807

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得147千株によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000	-	-	400,000	1,200
合計			400,000	-	-	400,000	1,200

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,258	5	2024年3月31日	2024年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	40,522	利益剰余金	5	2025年3月31日	2025年6月23日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	8,912	800	-	9,712
合計	8,912	800	-	9,712
自己株式				
普通株式(注)	807	6	-	813
合計	807	6	-	813

(注) 1 普通株式の株式数の増加は2025年6月16日を払込期日とする第三者割当増資に基づく新株発行800千株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加は取締役会決議に基づく自己株式の取得6千株によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の増加に単元未満株式の買取り0千株が含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第9回新株予約権 (2018年12月7日発行)	普通株式	400,000			400,000	1,200
	第10回新株予約権 (2025年11月28日発行)	普通株式		900,000		900,000	4,554
合計			400,000	900,000		1,300,000	5,754

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	40,522	5	2025年3月31日	2025年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 定時取締役会	普通株式	44,492	利益剰余金	5	2026年3月31日	2026年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,142,423千円	2,011,547千円
拘束性預金	30,515	30,887
現金及び現金同等物	2,111,907	1,980,660

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の売却により、モバイルリンク株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	159,158千円
固定資産	8,519 "
流動負債	125,716 "
固定負債	12,272 "
非支配株主持分	29,690 "
株式の売却益	15,735 "
株式の売却価格	15,735千円
現金及び現金同等物	78,626 "
差引：売却による支出	62,891千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の売却により、株式会社ReLiveが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価格と売却による支出は次のとおりです。

流動資産	28,237千円
固定資産	2,431 "
流動負債	16,534 "
固定負債	"
非支配株主持分	"
株式の売却損	13,134 "
株式の売却価格	1,000千円
現金及び現金同等物	18,421 "
差引：売却による支出	17,421千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。また、営業債務、社債及び借入金については、流動性リスクが常に発生する恐れがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	160	160	-
資産計	160	160	-
(1) 1年内返済予定の長期借入金	274,092	273,953	138
(2) 長期借入金	1,684,772	1,675,895	8,876
(3) 長期預り敷金保証金	110,522	107,772	2,749
負債計	2,069,386	2,057,622	11,764

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「貸倒引当金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 有価証券
これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (3) 長期貸付金
連結貸借対照表価額と時価が近似しており、また重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (4) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておらず、投資その他の資産 その他に含まれております。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券(非上場株式)	234,196
投資有価証券(非上場株式)	10,000
関係会社株式	55,249

- (5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は94,100千円であり、投資その他の資産 その他に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 短期借入金	45,748	45,748	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	251,556	251,408	147
(3) 長期借入金	1,377,466	1,386,011	8,544
(4) 長期預り敷金保証金	106,060	102,558	3,502
負債計	1,780,830	1,785,725	4,894

- (1) 「現金及び預金」「売掛金」「短期貸付金」「貸倒引当金」「買掛金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「預り金」については、短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期貸付金
連結貸借対照表価額と時価が近似しており、また重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
営業投資有価証券(非上場株式)	189,493
投資有価証券(非上場株式)	10,000
関係会社株式	58,273

- (4) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は212,528千円であり、投資その他の資産 その他に含まれております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,142,423	-	-	-
売掛金	151,650	-	-	-
合計	2,294,073	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,011,547	-	-	-
売掛金	142,531	-	-	-
合計	2,154,078	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	274,092	270,552	240,522	228,002	201,326	744,370
合計	274,092	270,552	240,522	228,002	201,326	744,370

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	45,748	-	-	-	-	-
長期借入金	251,556	442,160	209,006	191,540	73,812	460,948
合計	297,304	442,160	209,006	191,540	73,812	460,948

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	160	-	-	160
資産計	160	-	-	160

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当する金融商品は保有しておりません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	273,953	-	273,953
長期借入金	-	1,675,895	-	1,675,895
長期預り敷金保証金	-	107,772	-	107,772
負債計	-	2,057,622	-	2,057,622

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	-	45,748	-	45,748
1年内返済予定の長期借入金	-	251,408	-	251,408
長期借入金	-	1,386,011	-	1,386,011
長期預り敷金保証金	-	102,558	-	102,558
負債計	-	1,785,725	-	1,785,725

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 短期借入金、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) 長期預り敷金保証金

残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	29	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券234,196千円、投資有価証券10,000千円)は、市場価格のない株式等であることから表中の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額は営業投資有価証券189,493千円、投資有価証券10,000千円)は、市場価格のない株式等であることから表中の記載を省略しております。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

投資有価証券(その他の有価証券のうち株式)について、31,979千円の減損処理を行っております。

なお、当該投資有価証券は市場価格のない株式等であります。発行会社の財政状態の悪化を原因に、実質価額が著しく低下したため、回収可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	3,116千円	3,456千円
賞与引当金	7,991	9,450
投資有価証券評価損	47,022	58,033
繰越欠損金(注)1	137,639	121,297
その他	28,683	30,171
繰延税金資産小計	224,454	222,411
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	137,639	54,963
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	65,862	73,407
評価性引当額小計	203,502	128,371
繰延税金資産合計	20,952	94,039
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価に伴う評価差額	139,630	133,941
その他	3,717	7,899
繰延税金負債合計	143,347	141,841
繰延税金負債の純額	122,394	47,801

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	5,863	11,840	-	4,247	6,952	108,737	137,639
評価性引当額	5,863	11,840	-	4,247	6,952	108,737	137,639
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(2)-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	4,106	-	4,247	6,442	36,388	70,112	121,297
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,963	54,963
繰延税金資産	4,106	-	4,247	6,442	36,388	15,148	(2)66,334

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額により当該繰延税金資産を回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9	2.5
住民税均等割	2.2	1.0
評価性引当の増減	15.6	37.2
のれんの償却	2.4	1.2
連結修正	1.5	0.7
繰越欠損金の期限切れ	9.0	1.4
税率変更による影響	14.1	0.4
子会社合併による影響	5.6	-
子会社株式の投資簿価修正	2.5	-
連結子会社との税率差異	17.4	0.8
その他	1.6	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	54.7	1.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸および賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、シンガポールにおける投資事業を主な事業とする「投資事業セグメント」を主な事業領域としております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表上の金額
	不動産事業	ホテル事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	1,958,441	1,137,032	2,000	3,097,473	232,152	3,329,626	-	3,329,626
その他の収益(注)	4,459,161	-	-	4,459,161	-	4,459,161	-	4,459,161
外部顧客への売上高	6,417,602	1,137,032	2,000	7,556,634	232,152	7,788,787	-	7,788,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,558	-	1,558	-	1,558	1,558	-
計	6,417,602	1,138,590	2,000	7,558,193	232,152	7,790,345	1,558	7,788,787

(注 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれています。)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表上の金額
	不動産事業	ホテル事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	2,428,922	1,310,756	61,248	3,800,927	2,400	3,803,327	-	3,803,327
その他の収益(注)	4,410,307	-	-	4,410,307	-	4,410,307	-	4,410,307
外部顧客への売上高	6,839,229	1,310,756	61,248	8,211,234	2,400	8,213,634	-	8,213,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,967	675	-	11,642	-	11,642	11,642	-
計	6,850,196	1,311,431	61,248	8,222,876	2,400	8,225,276	11,642	8,213,634

(注 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれています。)

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	211,919
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	150,128
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	245,055
契約負債（期末残高）	259,553

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、245,055千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	150,128
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	141,455
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	259,553
契約負債（期末残高）	303,774

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、259,553千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に事業の種類別に連結子会社を設置しており、これらの各連結子会社を事業単位として包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、事業規模に応じて「不動産事業」、「ホテル事業」及び「投資事業」の3つを報告セグメントとしております。

「不動産事業」は、賃貸マンション等の管理業務、不動産売買業務及び家賃保証業務を行っております。「ホテル事業」は、ホテルの運営を行っております。「投資事業」は国内及び南・東南アジアを中心とした海外投資事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載に準拠した方法であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,958,441	1,137,032	2,000	3,097,473	232,152	3,329,626	-	3,329,626
その他の収益(注) 6	4,459,161	-	-	4,459,161	-	4,459,161	-	4,459,161
外部顧客への売上高	6,417,602	1,137,032	2,000	7,556,634	232,152	7,788,787	-	7,788,787
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,558	-	1,558	-	1,558	1,558	-
計	6,417,602	1,138,590	2,000	7,558,193	232,152	7,790,345	1,558	7,788,787
セグメント利益 又は損失()	251,315	30,473	21,268	199,573	27,037	226,610	178,989	47,621
セグメント資産	1,486,170	2,426,904	544,530	4,457,604	-	4,457,604	1,040,931	5,498,536
その他の項目								
減価償却費	25,847	93,231	-	119,079	240	119,319	2,104	121,424
のれんの償却額	-	8,122	-	8,122	-	8,122	-	8,122
持分法投資利益	-	-	-	-	5,072	5,072	-	5,072
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	62,025	97,219	-	159,245	154	159,400	10,792	170,192

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、IT関連事業を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失()の調整額 178,989千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。
3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。
5. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれています。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3、 4	連結財務諸 表上の金額 (注) 5
	不動産事業	ホテル事業	投資事業	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	2,428,922	1,310,756	61,248	3,800,927	2,400	3,803,327	-	3,803,327
その他の収益(注) 6	4,410,307	-	-	4,410,307	-	4,410,307	-	4,410,307
外部顧客への売上高	6,839,229	1,310,756	61,248	8,211,234	2,400	8,213,634	-	8,213,634
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,967	675	-	11,642	-	11,642	11,642	-
計	6,850,196	1,311,431	61,248	8,222,876	2,400	8,225,276	11,642	8,213,634
セグメント利益	312,755	98,164	27,280	438,200	2,400	440,600	243,092	197,507
セグメント資産	1,543,722	2,270,531	579,699	4,393,953	-	4,393,953	1,122,955	5,516,908
その他の項目								
減価償却費	15,197	90,325	924	106,447	-	106,447	1,634	108,081
のれんの償却額	-	8,122	-	8,122	-	8,122	-	8,122
持分法投資利益	-	-	-	-	4,773	4,773	-	4,773
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	15,952	64,737	34,010	114,700	-	114,700	2,308	112,392

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、特許の先行技術調査事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額 243,092千円は、主に管理部門にかかる人件費及び経費であります。
3. セグメント資産及び減価償却費の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産及び減価償却費であります。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
6. 「その他の収益」には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸収入が含まれています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当連結会計年度におきまして総販売実績に対する割合が100分の10以上の販売先がありませんので記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	投資事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	-	-	-	8,122
当期末残高	-	75,130	-	-	-	75,130

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	ホテル事業	投資事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	8,122	-	-	-	8,122
当期末残高	-	67,008	-	-	-	67,008

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパ ートメント保 証代表取締役 及び株式会社 ReLive代表取締 役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証・不動産 協会供託金	44,119	-	-

(注) 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	宮村 幸一	-	-	当社常務取締役 兼(株)トラストアド バイザーズ代表 取締役及び株式 会社東京アパ ートメント保 証代表取締役	(被所有) 直接0.01	-	当社子会社の設備 リースに対する債 務被保証・不動産 協会供託金	27,014	-	-
関連 会社	(株)みらい知的 財産技術 研究所	東京都 新宿区	24,003	特許の先行技術 調査	(所有) 直接42.2	役員の兼任 資金の貸付 配当金の受 取	資金の貸付 資金援助あり	200,000	関係会 社短期 貸付金	200,000

(注) 1. 当社子会社である(株)トラストアドバイザーズのリース契約について常務取締役宮村幸一より債務保証を受けております。債務保証の取引金額は、連結会計年度末のリース債務残高を記載しております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 株式会社みらい知的財産技術研究所に対する資金の貸付については、市場金利及びリスク等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	303.84円	315.59円
1株当たり当期純利益	5.32円	23.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	43,501	205,413
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	43,501	205,413
期中平均株式数(千株)	8,176	8,732
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)	株式会社ストライダーズ 第9回新株予約権4,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株) 株式会社ストライダーズ 第10回新株予約権9,000個 (新株予約権1個につき普通株式100株)

(重要な後発事象)

(当社連結子会社の固定資産の譲渡及び事業譲渡)

当社及び当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテル(以下、当該会社といたします)は、2026年2月27日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の譲渡について決議し、2026年5月1日付で当該固定資産を譲渡いたしました。

1. 固定資産譲渡及び事業譲渡の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当該会社の保有ホテル不動産及び事業を譲渡することといたしました。

2. 譲渡を行う当該会社の概要

(1) 名称	株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
(2) 所在地	岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 早川 良太郎
(4) 事業内容	ホテル宿泊事業及びレストラン、宴会の営業
(5) 資本金	27,068千円

3. 当該事業譲渡・譲渡資産の概要

(1) 譲渡資産の概要(2025年12月31日時点)

(1) 資産の内容	株式会社倉敷ロイヤルアートホテルが所有する土地と建物、建物内の設備
(2) 所在地	岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号
(3) 現況	ホテル宿泊施設、レストラン、宴会

(2) 譲渡する事業の経営成績(2025年3月期実績)

	2025年3月期 当該会社連結実績(a)	2025年3月期 全社連結実績(b)	比率(a/b)
売上高	457,974千円	7,788,787千円	5.88%
売上総利益	403,074千円	2,020,836千円	19.95%
営業利益	15,720千円	47,621千円	-
経常利益	18,454千円	85,020千円	-

(3) 譲渡事業の連結上の資産・負債及び金額

譲渡事業の連結上の資産・負債及び金額につきましては、譲渡先より同意を得られていないため公表を控えさせていただきます。

(4) 譲渡金額及び決済方法

譲渡金額につきましては、譲渡先より同意を得られていないため公表を控えさせていただきますが、デューデリジェンスを実施した結果を基に算定しており、公正な価額であると考えております。

また、決済方法としては本事業を現金対価として譲渡いたします。

(5) 相手先の概要

譲渡先	固定資産：Malta特定目的会社 （東京都港区西新橋一丁目1番1号、EPコンサルティングサービス内、取締役 目黒 正行） 事業譲渡先：アイコニア・ホスピタリティ株式会社 （東京都港区六本木六丁目10番1号、代表取締役社長 代田 量一）	
当社と譲渡先の関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

4. 譲渡の日程

(1) 取締役会決議日	2026年2月27日
(2) 物件譲渡契約及び事業譲渡契約締結日	2026年2月27日
(3) 物件譲渡及び事業譲渡日	2026年5月1日

5. 会計処理の概要

譲渡価額と移転する対象事業の資産との差額から譲渡に係る諸費用を差し引いた額について、来期の第1四半期に特別利益の計上を行う予定です。

6. 今後の見通し

本取引の完了に伴い、当該会社は資産及び事業譲渡後も当社グループの連結対象企業として存続いたします。また、本件が業績に与える影響について、2027年3月期連結決算において4～6億円程度の特別利益に計上する想定をしております。

(当社連結子会社の固定資産の取得)

当社及び当社連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテル（以下、当該会社といたします）は、2026年5月1日開催の取締役会におきまして、下記のとおり、固定資産の取得について決議し、同日付で当該固定資産を取得いたしました。

1. 取得の理由

当社は、経営資源の効率的活用及び財務体質の強化を図るため、当該会社が2024年に北陸新幹線が延伸した石川県・加賀温泉駅近くにある「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産を取得することといたしました。

2. 取得を行う当該連結子会社の概要

(1) 名称	株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
(2) 所在地	岡山県倉敷市阿知三丁目21番19号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 早川 良太郎
(4) 事業内容	ホテル宿泊事業及びレストラン、宴会の営業
(5) 資本金	27,068千円

3. 当該固定資産取得の概要

(1) 取得資産の概要（2026年3月31日時点）

(1) 資産の内容	株式会社ホテル・アローレが所有する土地と建物、建物内の設備
(2) 所在地	石川県加賀市柴山町と5番地1
(3) 現況	ホテル宿泊施設、レストラン、宴会場

(2) 取得金額：12億5千万円（税抜）

(3) 相手先の概要（2025年12月末日時点）

(1) 名称	株式会社ホテル・アローレ	
(2) 所在地	石川県加賀市柴山町と5番地1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 太田 長夫	
(4) 事業内容	ホテルの所有及び経営、その他	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	2005年11月1日	
(7) 大株主及び持株比率	太田長夫 100%	
(8) 決算期	12月	
(9) 純資産	1,000百万円	
(10) 総資産	709百万円	
(11) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	株式会社ホテル・アローレに対して株式会社ストライダーズは融資金750百万円の債権を保有しておりません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はございません。

4. 取得の日程

取締役会決議日	2026年5月1日
契約締結日	2026年5月1日
物件引渡日	2026年5月1日

5. 今後の見通し

本件が2027年3月期の連結業績に与える影響はありません。

また、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な会計上の見積り) (3) 貸付金の評価」に記載しております「株式会社ホテル・アローレ」に対する長期貸付金750,000千円を、今回の2026年5月1日の取引にて「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産を取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

さらに、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結貸借対照表関係) 3 担保資産、担保付債務及び保証債務(3)保証債務について」に記載しております、「株式会社ホテル・アローレ」における金銭消費貸借契約に基づく債務に関する債務保証250,000千円につきましても、「株式会社ホテル・アローレ」所有のホテル資産の取得の際に、当該債務保証をすべて解消しております。

なお、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示してまいります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	45,748	3.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	274,092	251,556	1.4	
1年以内に返済予定のリース債務	11,855	16,798	2.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,684,772	1,377,466	2.0	2027年～2053年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55,849	70,692	2.6	2027年～2030年
計	2,026,569	1,762,261		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	442,160	209,006	191,540	73,812
リース債務	16,782	28,776	14,038	11,094

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,909,912	8,213,634
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	89,320	201,990
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	59,507	205,413
1株当たり中間(当期)純利益(円)	6.95	23.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	998,400	701,606
有価証券	160	-
短期貸付金	750,500	750,500
関係会社未収入金	71,479	66,051
関係会社短期貸付金	3 390,000	3 596,000
その他	13,029	165,317
流動資産合計	2,223,569	2,279,475
固定資産		
有形固定資産	10,704	9,835
無形固定資産	1,428	365
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
関係会社株式	562,090	606,277
長期貸付金	157,000	6,500
関係会社長期貸付金	3 415,665	3 647,996
その他	14,975	12,063
投資その他の資産合計	1,159,730	1,282,837
固定資産合計	1,171,863	1,293,037
資産合計	3,395,433	3,572,512

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	110,004	100,008
関係会社未払金	17,404	12,030
未払費用	11,311	8,781
関係会社未払費用	1,097	3,107
前受収益	97,010	76,119
未払法人税等	5,444	25,197
未払消費税等	67,986	-
賞与引当金	1,869	-
その他	8,785	9,119
流動負債合計	320,914	234,363
固定負債		
長期借入金	311,660	400,612
繰延税金負債	197,939	187,739
固定負債合計	509,599	588,352
負債合計	830,513	822,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,585,938	1,677,938
資本剰余金		
資本準備金	98,264	190,264
資本剰余金合計	98,264	190,264
利益剰余金		
利益準備金	17,647	21,699
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,088,484	1,082,092
利益剰余金合計	1,106,131	1,103,791
自己株式	226,615	227,952
株主資本合計	2,563,719	2,744,043
新株予約権	1,200	5,754
純資産合計	2,564,919	2,749,797
負債純資産合計	3,395,433	3,572,512

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 243,732	1 227,600
売上総利益	243,732	227,600
販売費及び一般管理費	2 234,186	2 241,082
営業利益又は営業損失()	9,545	13,482
営業外収益		
受取利息	1 36,657	1 47,781
受取配当金	1 62,450	1 6,749
為替差益	-	16,988
その他	3,164	1,108
営業外収益合計	102,271	72,627
営業外費用		
支払利息	1 5,228	12,292
社債利息	59	-
為替差損	14,465	-
その他	1,075	56
営業外費用合計	20,829	12,348
経常利益	90,987	46,796
特別利益		
関係会社株式売却益	15,735	-
抱合せ株式消滅差益	515,787	-
特別利益合計	531,522	-
特別損失		
固定資産除却損	86	-
特別損失合計	86	-
税引前当期純利益	622,423	46,796
法人税、住民税及び事業税	2,658	18,812
法人税等調整額	28,507	10,199
法人税等合計	31,165	8,613
当期純利益	653,589	38,183

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,585,938	98,264	98,264	13,521	480,279	493,800	196,453	1,981,551
当期変動額								
利益準備金の積立				4,125	4,125	-		-
剰余金の配当					41,258	41,258		41,258
当期純利益					653,589	653,589		653,589
自己株式の取得							30,162	30,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	4,125	608,205	612,330	30,162	582,168
当期末残高	1,585,938	98,264	98,264	17,647	1,088,484	1,106,131	226,615	2,563,719

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	690	690	1,200	1,982,060
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				41,258
当期純利益				653,589
自己株式の取得				30,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	690	690	-	690
当期変動額合計	690	690	-	582,859
当期末残高	-	-	1,200	2,564,919

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰 余金 繰越利益剰余 金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,585,938	98,264	98,264	17,647	1,088,484	1,106,131	226,615	2,563,719	
当期変動額									
新株の発行	92,000	92,000	92,000					184,000	
利益準備金の積立				4,052	4,052	-		-	
剰余金の配当					40,522	40,522		40,522	
当期純利益					38,183	38,183		38,183	
自己株式の取得							1,336	1,336	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	92,000	92,000	92,000	4,052	6,392	2,339	1,336	180,323	
当期末残高	1,677,938	190,264	190,264	21,699	1,082,092	1,103,791	227,952	2,744,043	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,200	2,564,919
当期変動額		
新株の発行		184,000
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		40,522
当期純利益		38,183
自己株式の取得		1,336
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	4,554	4,554
当期変動額合計	4,554	184,877
当期末残高	5,754	2,749,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び建物附属設備 15～18年

工具、器具及び備品 4～12年

(2) 無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2024年9月13日)等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

6. 重要なヘッジ会計の方針

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

・ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	562,090千円	606,277千円
関係会社株式評価損	- 千円	- 千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、子会社や関連会社等の市場価格のない株式については、その関係会社の純資産に基づく実質価額が帳簿価額に比べ著しい下落がないかを評価しており、実質価額が著しく下落している場合は、当該関係会社の事業計画に基づく実質価額の回復可能性に関する判定を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて実質価額まで減額を行い、評価差額を評価損として計上しております。

関係会社株式の評価は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、予測不能な事態により関係会社の経営環境が変化した場合、翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸付金の評価

当事業年度の貸借対照表に計上した金額

短期貸付金	750,500千円
長期貸付金	6,500千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

翌事業年度の財務諸表に与える影響

2026年5月1日にて株式会社ホテル・アローレのホテル資産を取得いたしました。その際、本件に関連する貸付金750,000千円をホテル資産の取得代金に充てることにより、当該貸付金を全額回収しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 当社は、業務提携先における金銭消費貸借契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

なお、本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (連結貸借対照表関係) 3 担保資産、担保付債務及び保証債務(3)保証債務について」に同一の内容を記載しているため、こちらの注記は省略しております。

(2) 当社は、関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)トラストアドバイザーズ	21,352千円	(株)トラストアドバイザーズ 21,902千円

2 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越限度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	100,000	100,000

3 当社は連結子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ(株)、(株)トラストアドバイザーズ、成田ゲートウェイホテル(株)及び(株)倉敷ロイヤルアートホテルとの間に極度付貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸付極度額	1,450,000千円	1,450,000千円
貸出実行残高	390,000	639,500
差引額	1,060,000	810,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	243,732千円	227,600千円
関係会社からの受取利息	29,145	29,608
関係会社からの受取配当金	62,450	6,749
関係会社からの支払利息	2,122	-

2 販売費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに0%、一般管理費に属する費用の割合は前事業年度、当事業年度ともに100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	39,780千円	42,480千円
給与手当	63,722	44,489
業務委託費	19,187	23,834
顧問料	26,579	35,865
株主優待引当金繰入額	-	2,702

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	487,845	532,033
関連会社株式	74,244	74,244
計	562,090	606,277

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	572千円	- 千円
繰越欠損金	44,178	38,242
投資有価証券評価損	40,904	40,904
関係会社株式評価損	231,804	231,804
その他	2,551	5,780
繰延税金資産小計	320,011	316,732
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	44,178	38,242
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	273,668	274,333
評価性引当額小計	317,846	312,576
繰延税金資産合計	2,164	4,156
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	196,386	184,136
長期外貨建債権	3,497	7,759
その他	219	-
繰延税金負債合計	200,103	191,895
繰延税金負債純額	197,939	187,739

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1	4.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.6
住民税均等割	0.2	2.0
評価性引当の増減	2.7	11.3
繰越欠損金の期限切れ	1.5	6.2
税率変更による影響	3.1	0.3
子会社合併による影響	0.9	-
子会社株式の投資簿価修正	0.4	-
抱合せ株式消滅差益	25.4	-
その他	1.7	5.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.0	18.4

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針 5 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(当社連結子会社の資産の取得)

本書「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] [注記事項] (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産				1,071	9,835	6,517
無形固定資産				1,063	365	5,784

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額がそれぞれ資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,869	-	1,869	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取扱っておりません。
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.striders.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社の株主名簿管理人は以下のとおりであります。

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第61期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第62期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月10日関東財務局長に提出。

(4) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当増資による新株式の発行 2025年5月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2025年6月23日関東財務局長に届出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年9月26日関東財務局長に届出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

2025年11月28日関東財務局長に届出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2025年12月1日関東財務局長に届出。

2025年11月28日提出の臨時報告書(届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行)に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2025年6月1日至2025年6月30日)2025年7月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2025年7月1日至2025年7月31日)2025年8月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書(報告期間自2025年8月1日至2025年8月31日)2025年9月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高砂 晋平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で当該会社の保有ホテル不動産及び事業を譲渡した。また、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で株式会社ホテル・アローレ所有のホテル資産を取得し、その結果、会社の株式会社ホテル・アローレへの貸付金全額が返済された。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ホテル・アローレに対する貸付金及び同社の金融機関からの借入金に対する債務保証の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日に終了する連結会計年度の連結財務諸表において、短期貸付金750,500千円、長期貸付金6,968千円を計上しており、貸付金の計上金額は総資産の13.7%を占めている。</p> <p>この中には、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社ホテル・アローレに対する貸付金750,000千円が含まれており、貸付金の99%を占めている。</p> <p>また、会社は2026年3月31日現在の株式会社ホテル・アローレの金融機関からの借入金250,000千円について債務保証を行っており、貸付金と併せ、1,000,000千円について回収可能性の評価を行っている。</p> <p>会社は、貸付金の評価については、貸付先の事業計画等に基づき個別にその回収可能性を評価し、回収不能と見込まれる金額について、貸倒引当金を計上するとともに、債務保証についても事業計画等に基づき株式会社ホテル・アローレの金融機関への返済可能額が債務保証額を下回ると見込まれる場合には、その金額について債務保証損失引当金を計上することとしている。</p> <p>なお、連結子会社である株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で株式会社ホテル・アローレの不動産を取得しており、株式会社ホテル・アローレも会社への貸付金全額の返済の他、金融機関による債務保証も全て解消している。</p> <p>決算日後に生じた以上の事象から、会社は、当連結会計年度末において、貸付金に対する貸倒引当金及び債務保証損失引当金の計上は不要と判断している。</p> <p>ただし、金額的重要性から、当監査法人は、株式会社ホテル・アローレに対する貸付金の回収可能性及び債務保証損失引当金の評価が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、貸付金の回収可能性の評価に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 会社の債権評価に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>(2) 貸付金の回収及び債務保証解消の確認 2026年5月1日における連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルの株式会社ホテル・アローレからの不動産取得の実行に伴い、株式会社ホテル・アローレからの貸付金全額の回収、株式会社ホテル・アローレの金融機関からの借入金に対する会社の債務保証の解消が予定通り実施されたことを確認した。</p> <p>(3) 不動産売買契約の検討 連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルと株式会社ホテル・アローレとの不動産売買契約の内容を精査するとともに、買戻条件が付されていない事を確認し、株式会社ホテル・アローレからの貸付金回収後に会社及び連結子会社と株式会社ホテル・アローレの間に金銭消費貸借等の関係が無いことを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ストライダーズの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ストライダーズが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

株式会社ストライダーズ
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高砂 晋平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ストライダーズの2025年4月1日から2026年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ストライダーズの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、連結子会社株式会社倉敷ロイヤルアートホテルは、2026年5月1日付で株式会社ホテル・アローレ所有のホテル資産を取得し、結果として、会社の株式会社ホテル・アローレへの貸付金全額が返済された。

当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ホテル・アローレに対する貸付金の評価

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. X B R L データは、監査の対象には含まれていません。